

平成17年田村市議会12月定例会会議録

(第2号)

会議月日 平成17年12月8日(木曜日)

出席議員(67名)

議長 三瓶利野

2番	木村 高雄	議員	3番	箭内 幸一	議員
4番	佐藤 貴夫	議員	5番	渡邊 勝	議員
6番	吉田 一郎	議員	7番	佐藤 喬	議員
8番	佐藤 義博	議員	9番	佐藤 忠	議員
10番	先崎 温容	議員	11番	永山 弘	議員
12番	吉田 紳太郎	議員	13番	遠藤 文雄	議員
14番	石井 市郎	議員	15番	新田 耕司	議員
16番	本田 芳一	議員	17番	秋元 正登	議員
18番	根本 浩	議員	19番	橋本 紀一	議員
21番	新田 秋次	議員	22番	石井 俊一	議員
23番	橋本 善正	議員	24番	松本 道男	議員
25番	吉田 文夫	議員	26番	渡辺 勇三	議員
27番	小林 清八	議員	28番	村上 好治	議員
29番	猪瀬 明	議員	30番	宗像 清二	議員
31番	渡辺 ミヨ子	議員	32番	松本 敏郎	議員
33番	小林 寅賢	議員	34番	松本 熊吉	議員
35番	宗像 宗吉	議員	36番	本田 仁一	議員
37番	浦山 行男	議員	38番	白岩 行	議員
39番	横井 孝嗣	議員	40番	白岩 吉治	議員
41番	石井 喜壽	議員	42番	本田 正一	議員
43番	吉田 忠	議員	44番	白石 治平	議員
45番	渡邊 鐵藏	議員	46番	早川 栄二	議員

48番	箭内仁一	議員	49番	村越崇行	議員
50番	長谷川元行	議員	51番	橋本文雄	議員
52番	石井忠治	議員	53番	安藤勝	議員
54番	半谷理孝	議員	55番	吉田豊	議員
56番	佐久間金洋	議員	57番	照山成信	議員
58番	佐藤孝義	議員	59番	松本哲雄	議員
60番	大和田一夫	議員	61番	渡邊文太郎	議員
62番	安藤嘉一	議員	63番	佐藤弥太郎	議員
64番	面川俊和	議員	65番	松崎功	議員
66番	宗像公一	議員	67番	柳沼博	議員
68番	橋本吉弘	議員	69番	菅野善一	議員

欠席議員（2名）

1番	七海博	議員	47番	吉田正直	議員
----	-----	----	-----	------	----

説明のため出席した者の職氏名

市長	富塚宥暲	助役	鹿俣潔
収入役	村上正夫	総務部長	相良昭一
企画調整部長	郡司健一	生活福祉部長 兼福祉事務所長	秋元正信
産業建設部長	塚原正	滝根行政局長	青木邦友
大越行政局長	吉田良一	都路行政局長	新田正
常葉行政局長	白石幸男	船引行政局長	佐藤輝男
総務部総務課長	佐藤健吉	総務部財政課長	助川弘道
総務部税務課長	吉田拓夫	企画調整部 企画調整課長	橋本隆憲
企画調整部 観光交流課長	白石忠臣	生活福祉部 生活環境課長	渡辺貞一
生活福祉部 保健課長	加藤与市	産業建設部 産業課長	加藤久雄
産業建設部 参事兼建設課長	宗像正嗣	産業建設部 下水道課長	渡辺行雄

出納室長	宗 像 トク子	教育委員長	白 岩 正 信
教 育 長	大 橋 重 信	教育次長兼教育総務課長 事務取扱	宗 像 泰 司
教育委員会事務局 学校教育課長	佐久間 光 春	教育委員会事務局参事 兼生涯学習課長	堀 越 則 夫
選挙管理委員長	鈴 木 季 一	選挙管理委員会 事務局 長	佐 藤 健 吉
代表監査委員	武 田 義 夫	監査委員事務局長	白 石 喜 一
農業委員会会長 農業委員会	宗 像 紀 人	農 業 委 員 会 事 務 局 長	塚 原 正
事務局総務課長	根 本 徳 位	水道事業所長	助 川 俊 光

事務局出席職員職氏名

事務局 長	白 石 喜 一	総 務 課 長	渡 辺 新 一
主 任 主 査	石 井 孝 行	主 任 主 査	斎 藤 忠 一
主 事	渡 辺 誠	主 事	大 越 貴 子

議 事 日 程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

議長（三瓶利野） 皆さん、おはようございます。

申し上げます。会議規則第2条の規定による欠席の届け出者は、1番七海 博君、47番吉田正直君であります。

生活福祉部福祉課長本多 正君は本日より12月19日まで病気のため欠席する旨の届け出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は67名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付した議事日程（第2号）のとおりであります。

日程第1 一般質問

議長（三瓶利野） 日程第1、一般質問を行います。

通告の順序により、44番白石治平君の発言を許します。白石治平君。

（44番 白石治平議員 登壇）

44番（白石治平） ただいま議長よりお許しを得ましたので、前の通告に従い質問をさせていただきます。

新生田村市が発足し、10カ月に入りました。本年も残りわずかとなってまいりましたが、田村市の将来像であります「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市 田村市～」の実現のため、日夜御努力をされている富塚市長を初め関係各位の方々に、心より感謝を申し上げます。合併してから田村市の基本理念であるクラスター方式、一極集中のまちづくりでなく、旧町村単位の行政局を核とした地域づくりに専念されておられる市長に改めて敬意と感謝を表しまして私の質問に入らせていただきます。

さて、私は、今議会において次の2点についてお伺いをいたします。

第1点は、平成18年度予算編成の基本的な考え方であります。

間もなく平成18年度の予算編成に入るわけではありますが、富塚市長も就任2年目に向かわれるということで、また新たな決意で予算編成に当たられているものと思います。田村市政2年目に向け限られた予算の中で最大限の成果を上げるため取り組みをされておられることと存じますが、富塚市政としての重点施策は何で、その政策を実現するためにどのような視点で18年度予算編成を考えておられるかについて、まずお伺いをいたします。

次に、国の三位一体改革と田村市への影響についてお伺いをいたします。

平成17年度において政府は三つの改革を実施しております。

一つには税源移譲に結びつく改革、二つ目に国庫負担金についての改革、三つ目に地方交付税の改革であります。これらの改革のもとで地方交付税等々の大幅な削減が予想される中、各市町村の財政運営が今まで以上に厳しくなってくるのではないかと心配されます。そこで、我が田村市は前年度対比でどれくらいの減額になる見込みかについてもお伺いをいたします。

また、合併2年目となる18年度において合併特例債をどれくらい活用するお考えかについてお伺いをいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 44番白石治平議員の平成18年度の予算編成の基本的な考え方についての御質問にお答えいたします。

初めに、就任2年目の重点施策及び予算編成の考え方について申し上げます。

国におきましては、平成17年8月に閣議了承された平成18年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針の中で、基本方針2005を踏まえ平成17年度に引き続き従来の歳出改革路線を堅持・強化し、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を越えた予算配分の重点化・効率化を実施し、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても抑制することといたしております。この中において、平成18年度の地方財政計画は、平成17年度に引き続き歳出改革の一層の推進を図り、給与関係経費、投資的経費及び一般行政経費等の徹底した見直しにより、歳出の抑制を図るとともに地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方交付税総額を抑制すると述べられております。

田村市におきましては、市内企業の業績が国の予測している景気動向と必ずしも一致しないことから、法人市民税の伸びは余り期待できず、かつ固定資産の評価替え等により固定資産税が減額になると見込まれることなどから、市税全体の伸びは横ばいと予測せざるを得ない状況にあります。また、地方財政計画の概算額から見ますと、さらなる地方交付税の減額が見込まれること、さらに合併特例債事業や市議会議員選挙、職員人件費などの義務的経費、合併協議により増額となる福祉関連予算など歳出の大幅な増額が見込まれることから、市民ニーズを十分に満足させる歳出を賄う一般財源を確保することは極めて困難と言わざるを得ません。

このような状況の中で、平成18年度予算編成に当たりましては、厳しい財政環境を十分認識し、行政と住民との役割分担の見直しを行うとともに、歳出削減の基準を設け、物件費は10%、維持補修費は5%、補助費等は5%、合併特例債事業などを除く普通建設事業費は30%の削減を指示し、現在予算編成作業を進めているところでありますが、事務事業については優先順位をつけて重点選別と財源の重点配分に徹し、経常収支比率の改善に努めてまいります。

一方、進行する少子高齢化、国際化、高速交通化、高度情報化といった社会情勢の変化や多様化・高度化する住民ニーズへの的確な対応が求められており、これらに対応するため総合計画策定・都市計画マスタープラン策定を引き続き進めるとともに、携帯電話不通話地域解消事業、磐越道阿武隈高原サービスエリア周辺活性化計画に基づくスマートイン

ターチェンジの推進、県道本宮常葉線改良整備、三春浪江線など道路整備の実現、さらには合併特例債による古道小学校改築のための実施設計、関本小学校校庭拡張事業など教育施設の整備や、三世代交流施設など子育て支援のための施策、この子育て支援のための施策につきましては、平成18年度予算におきましては幼稚園・保育所・学童保育等の無料化ができるかどうかこれらの検討をいたし、可能であれば実現の方向で実施してまいりたいと思っております。さらには、継続してまいりました市道・農道を初め道路網のネットワークの整備や未舗装解消を進めるほか、新庁舎建設のための基本構想策定を進めていきたいと考えております。

次に、三位一体の改革でどのくらいの歳入減になるかについて申し上げます。

三位一体の改革につきましては、地方にできることは地方にという方針のもと平成18年度までに4兆円程度の国庫補助負担金改革、3兆円規模を目指した税源移譲、地方交付税の見直しの確実な実現を図るため検討がなされてまいりました。去る11月30日に政府与党が合意した内容によりますと、国庫補助負担金の改革につきましては、昨年11月に政府与党合意において決定済みの改革に加え、税源移譲に結びつく6,540億円程度の改革を行うこととされております。

この改革による田村市への影響額は、補助負担率が引き下げられる児童手当負担金で8,313万8,000円、児童扶養手当交付金で4,499万3,000円、補助金が廃止される水田農業改革支援事業補助金で191万9,000円、公営住宅家賃収入補助金で313万2,000円、合計1億3,318万2,000円の補助金が減額になるものと想定されます。そのほかに、児童手当ではありますが、小学校6年生までという自民党の方の案が示され18年度から実施されまると、これにさらなる減額が、あるいは市の負担金がふえてまいるということもありますので、今のところまだ決定されておりませんが、そのような状況にあります。

一方、税源移譲につきましても、これまでの国庫補助負担金改革の結果を踏まえ3兆円規模とすることとされており、平成18年度税制改正において所得税から個人住民税への恒久措置として行われますが、平成18年度予算におきましては所得譲与税によって措置されるものと考えております。

また、地方交付税の見直しにつきましては、今後の予算編成を通じて具体的な調整を行うとされておりますが、さきに申し上げましたように、概算要求に当たっての基本的な方針におきまして地方交付税総額抑制の方向が示されており、総務省の概算要求の仮試算において出口ベースではありますが、前年度対比2.7%、額にして4,560億円の減額となる見

込みであり、さらに地方財政計画において縮減されることが予想され、地方交付税の削減は必至の状況にあると考えております。

次に、合併2年目で合併特例債をどのくらい活用する考えかについて申し上げます。

合併特例債につきましては、本年度から10カ年にわたり新市としての一体感の醸成とたゆみない躍進を図る上で旧町村の均衡ある発展を確保しながら、それぞれが固有の歴史や資源、個性などを生かした特色ある地域づくりを進めるための事業に活用することを基本として計画を進めております。

田村市の合併特例債充当可能額は最大で207億5,000万円ですが、合併特例債充当事業費の5%の一般財源を要すること、合併特例債といえども市の借金には変わりはなく、また公債費残高及び公債比率に影響を及ぼすことから、計画的かつ健全財政に努める観点からも起債可能額の全額活用を必ずとも前提とはせず、財政計画との整合性を図ることを基本に進める考えであります。本年度の合併特例債は事業の熟度を考慮し、芦沢小学校屋体改築事業など11事業に総額3億640万円を充当し事業を進めているところでありますが、おただしの2年目の活用額を含め今後の計画につきましては、計画立案に当たっての基本的な考え方にに基づき、現在、本庁と行政局の関係部課が緊密に連携しながら、これまでの取り組みや事業効果などについて全市的な視点から合併特例債事業計画の策定に向けて進めている段階であり、現段階ではその全容が固まっていない状況にありますが、本年度末までには素案をお示しすることができるものと思っておりますので、18年度充当事業につきましても予算編成の中で明らかにしてまいりたいと考えております。

議長（三瓶利野） 白石治平君の再質問を許します。

44番（白石治平） 私は、合併特例債の借入金を奨励しているものではありません。家庭においても行政にあっても幾ら金利が安いから、有利だからといって借入金は多いより少ない方がよいに決まっております。今、市長の就任2年目にかかる施策について詳細にお聞きをし、力強く感じた次第であります。国が厳しい政策を打ち出している以上、どこの市町村においても容易でないことは当然であります。こんなときにこそ創意と工夫を凝らし、この厳しさを乗り切ることが執行者に課せられた大きな課題であろうと存じます。どうか、市長には健康に御自愛いただき、新生田村市が一日も早く軌道に乗れますようお願いを申し上げ、次の質問に入らせていただきます。

第2点目は、庁舎建設に対する考え方についてお伺いをいたします。

この問題は、前回もお聞きされた議員の方もいらっしゃいますが、私は私の視点でお伺

いをいたしたいと思います。

新生田村市も10カ月を経過しようとしており、本格的な業務執行に入っているところですが、今、市民が関心を持っていることの一つに庁舎建設が挙げられると思います。合併協議会において3年以内に船引町に建設するという決まっております、このことは市民の方々も理解されていることと思いますが、まだ具体的な場所や建設時期については明らかになっておりません。市民の方々が一様に考えておられることは、5町がひとしく恩恵を享受できるところが望ましいということであろうと思われまじ、その点から考えますと、5町の接点である場所が最もふさわしいのではないかと思いますし、また利便性のほかに全体的なバランス、環境、周辺整備、経済効果、資金、将来の展望など総合的な視野に立っても決定すべきものと考えますが、お考えをお伺いいたします。

また、将来を見据えた建設計画が重要になってくると思われます。現在田村市には警察署が設置されておりません。新生田村市は合併したばかりということもあり、これからいろいろな面で整備していかなくてはならないところがあるのは周知の事実であります、合併していない2町に警察署があつて、合併した市に警察署がないということは、市民の方々にとっても不便であり早急に考えていただきたい課題であります。そこで、警察署の誘致問題とともに、庁舎との関連性をどのように考えておられるかについてもお伺いをいたします。

また、これから将来に向け田村市のさらなる可能性についても視野に入れておくべきかと考えます。なぜなら、私はかつて田村郡内の農協合併に携わった一人として大変心配になることがあるからであります。今回の町村合併の経過を見ておりますと、JAの合併経過と似ているところがあるのであります。当時、小野町のJAさんは合併協議会にまぎっておられたのでありますが、組合員の反対が多いということで途中から離脱されました。しかし、10年たった今、合併することになったそうであります。行政におきましては、合併されないさまざまな理由や事情があるものと思われまじ、今すぐに合併云々ということではありませんが、かつて同じ田村郡であり広域行政を一にしている町同士ということを考えますと、将来において、その可能性も否定できないやに思われます。そこで、将来の合併も視野に入れた庁舎建設計画を考慮されるべきと思いますが、そのお考えをお伺いをいたします。

そして、最後にもう一つお伺いいたします。

私たち市議会議員は執行部ともども合併に賛同し町村の方々にも合併の必要性を訴え、

その実現を図ってまいりました。庁舎もクラスター方式で一極集中ではなく各町村に恩恵を享受できるような場所に設置されるようになると説明を申し上げ、御理解をいただいていた経緯があります。その市会議員の任期はあと1回の定例会議で終了することになるわけですが、この任期中に庁舎についての具体的なお考えを市長は示されるかどうかについてお伺いをいたします。

何よりも田村市の将来の姿、つまり田村市の総合計画をしっかりと策定し、それに沿ってまちづくり、地域づくりをしていかななくてはならないと思います。場当たりのな公共施設の建設ではなく、総合計画にのっとり計画的に進めていかなければならないと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 庁舎建設の考え方についての御質問にお答えいたします。

おただしの件、十分私も認識いたし同感せざるを得ないところであります。

初めに庁舎の具体的な建設場所について申し上げます。

新市の本庁舎の位置につきましては、これまでもお答えしてきましたように、合併協議会において確認された事務所を船引町に置き、かつ利便性と交通事情を考慮し、3年を目途に建設することを基本方針に据え、利便性と交通事情を将来にわたって充足する諸条件についてあらゆる角度から吟味しつつ候補地の検討作業を現在進めておるところであります。

また、警察署等の誘致等の関連性につきましては、おただしの方向性を念頭に置きながら、道路整備を含む市街地形成など将来のまちづくりを想定しつつ、総合的かつ中・長期的な視点から選定すべき大変重要な課題と認識いたしております。

次に、将来の田村市を視野に入れた建設計画について申し上げます。

今後の合併を考慮した本庁舎の建設につきましては、その方向性すら明らかになっていない現段階で、合併特例債を活用した庁舎建設には現職員数を根拠に建築面積を算定する制約がありますことから、不確定な要素までを想定した規模の庁舎は、財政計画上からも、また市民の理解も困難と考えられます。

次に、現議員任期中に庁舎建設の考え方を示すことについて申し上げます。

本庁舎建設は、本市全体の発展を左右する重要施策であり、先ほど申し上げました基本的な認識に基づき引き続き建設候補地の早期選定に鋭意努めてまいりる考えであります。速やかな取り組みが求められる課題はほかにも多く、今任期中にお示しすることが確約で

きないことを御理解願うものであります。

なお、公共施設の建設につきましては、おただしのとおり策定作業に着手しております
田村市の総合計画を基本として適正かつ計画的に配置すべきものと考えております。

全体のまとめといたしましては、庁舎あるいは警察署、病院、あらゆる角度から総合的
な計画に基づいて単発的な計画でなく中・長期的、そして田村市の発展にどうつながるか
のそのような策定をしながら、庁舎の建設に向けて鋭意努力してまいります。

議長（三瓶利野） 白石治平君の再質問を許します。

44番（白石治平） 正直言って今市民の方々が一番関心を持っておる庁舎建設に議会議員
として一言の論議もせずに退任すること大変残念であります。しかし、今ただいま市長が
申されましたとおり、いろいろな角度から検討に検討を重ね慎重に行いたいと、それにつ
いても時間が足りない面もあり今議会の任期中に提案は難しい状況にあるという説明であ
り、それなりには理解いたしました。5町の方々が喜んで賛同いただける場所に建設され
るよう取り組みをくださいますように切望申し上げ、私の質問を終わります。

議長（三瓶利野） これにて44番白石治平君の質問を終結します。

次の質問者、10番先崎温容君の発言を許します。先崎温容君。

（10番 先崎温容議員 登壇）

10番（先崎温容） 10番先崎、議長のお許しをいただきまして一般質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、6月より3連続通告1番という白石治平議員を見習いまして2番
の質問の通告をさせていただきます。

私、9月に引き続きまして少子化の問題について質問をさせていただきます。

早速質問に入ります。

少子化の進展に伴う問題点の現状把握と今後の具体的対策。

市当局におかれまして、今世紀に入りさらに加速傾向を見せている少子化問題、日本全
国例外なく、少子化担当大臣が創出されるなど、マスメディアにも毎日のように話題に取り
上げられている現在、市当局においてはその原因の解明、また今後生じる影響の想定と
問題点への対応についてどのように認識し、見解を持つか、以下の点を留意しながらの答
弁をいただきたいと思っております。

少子化が問題視された背景には、どのようなことが存在するのか。

少子化の原因は、養育・教育にかかる金銭・時間面の問題だけであるのか。

養育・教育に対する社会的責任をどのように考えているのか。また、その支援のために地元団体・企業との連携、協力を十分に行っているかどうか。

不妊治療を受けている市民への支援と対応は十分であるか。

社会保障給付費のうち高齢者対策予算が7割強、子育て支援予算が5%未満という現状をどのように考えているのか。また、スウェーデンは10%を超えています。

国・県を頼らなければ市の現在の少子化の現状の打開は不可避なのか。

市独自で可能な少子化対策を短期的、中・長期的に考えているのか。また、具体的施策の策定には若年層（未婚者を含みまして）を中心とした専門委員会を発足させ、調査・研究に着手すべきではないでしょうか。

以上、御答弁をいただきたいと思えます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 10番先崎温容議員の少子化の進展に伴う問題点の現状把握と今後の具体的対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、少子化が問題視された背景には何が存在するかについて申し上げます。

日本の人口は今年初めて上半期、1月から6月であります。上半期をマイナスで折り返し、9月時点でプラスになりましたが、年末にかけて死亡者数がふえる傾向にあり、予測より2年早く年間ベースで人口減少になる可能性が高まっていると報道されております。これは一つには労働人口の減少で、とりわけ若い労働力の減少と消費市場の縮小による経済への影響が懸念されます。そして、一番大きく変わるのは、何より日本人の生き方だと思っております。日本の将来推計人口では20歳前後の女性の6人に1人が生涯結婚せず、現在は20人に1人ですが、3割以上が子供を持たないこと、現在1割であります。が想定されており、2002年中位推計であります。これは大変な社会になっていくと考えております。

次に、少子化の原因は教育・養育にかかる金銭・時間面の問題だけなのかについて申し上げます。

少子化の原因には、養育・教育費も問題の一つと思われれます。しかし、特に女性の高学歴化が進み、男女間の給与所得の格差が小さくなったことにより、女性の自立ができるようになりました。結果として晩婚化、さらには未婚化が進み、初産年齢がそれに伴い上昇し少子化が進んできたのではないかと考えております。結婚しても生活水準が豊かになり、男性が働いている給料だけで家のローンや教育費までを賄える時代ではなくなってい

るのも事実ではないかと思っております。さらに、少子化の原因は女性にあるばかりではなく、男性社会にもいろいろな原因があるかと思っておりますが、具体的な問題点とその解決策につきましては不明確というのが現状のようであります。

次に、養育・教育に対する社会的責任をどのように考えているか。また、その支援のための地元団体・企業との連携、協力について申し上げます。

養育・教育には子育てを支える国を初め地方公共団体など地域社会の形成が必要かと考えます。子育て家庭の家計を社会全体で支える、さらに理想の数の子供を持てるように仕事と育児の両立支援など、母親が社会で活躍できる条件整備が必要であると考えます。田村市はゼロ歳児から保育の実施、午後7時までの延長保育、放課後児童クラブ、親子の交流文化活動・児童養育に関する活動を行っている母親クラブへの助成、また一定規模を有する私立の幼稚園あるいは私の施設の保育施設への運営費助成などを行っているところであります。今後は子育て支援ボランティアの育成や、育児休業制度の啓発、そして男女共同参画の推進などを進めてまいりたいと考えております。

次に、不妊治療を受けている市民への支援と対応について申し上げます。

不妊治療を受けている市民への支援につきましては、特定不妊治療費助成事業として平成16年4月1日より福島県が実施している支援制度があります。これは中核都市であります郡山市、いわき市を除き、県民を対象にして実施しており、戸籍上の夫婦で夫婦の合算所得が560万円未満の方で、福島県が指定した医療機関において不妊治療を受けた場合に限り、年間10万円を上限に通算2年を限度として支給しております。申請は福島県県中保健福祉事務所が窓口となっております。田村市といたしましては対象となる市民の把握は困難であると思われることから、この制度を広く周知をするために、市民に周知の啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に、社会保障給付費のうち高齢者対策予算が7割強、子育て支援が5%未満という現状について申し上げます。

国の社会保障給付費の平成14年度の高齢者への給付は、年金、医療、老人福祉サービス等で69.9%であります。一方、児童家庭関係給付は、児童手当、児童扶養手当、児童福祉サービス等で3.8%であります。これは今後も少子化対策をいろいろな方法で行ったとしても、高齢者社会と人口構成比が変化する中で、年金、医療、介護保険の需要の増など、高齢者に対する給付が拡大していくものと推察いたしております。

次に、国・県を頼らなければ現状の打開は不可避かについて申し上げます。

少子化問題は、国全体を左右する大きな問題であり、国の施策として考えなければ、田村市だけが取り組み対策をすれば解決できる事案ではないものと認識しております。全国の自治体がいろいろな知恵を出して、この大きな問題に取り組んでいるところでありますが、なかなか効果は見てまいらない現状にあります。田村市といたしましても、少子化対策については、いろいろと施策を実施しているところでありますが、私は先ほど44番白石治平議員のおただしの中でも触れましたが、平成18年度の予算の中で幼稚園、保育所及び学童保育の一部無料化が可能かどうか等を含めて少子化対策の施策を講じてまいりたいと考えております。

次に、市独自で可能な少子化対策を短期的、中・長期的に考えているか。また、具体的施策の策定には若年層を中心とした専門委員会を発足させ、調査・研究に着手すべきについて申し上げます。

田村市の施策については、養育・教育に対する社会的責任についての中で申し上げましたが、仕事と育児の両立支援、生活支援の充実など、いろいろな施策を進めているところでありますが、それらの制度のさらなる充実を図るとともに、安心して子育てができるために地域医療体制の強化や、この地域医療体制は救急医療、夜間医療等も含めての地域医療体制の強化、あるいは子育てコミュニティの拡充を図ってまいりたいと考えております。また、施策の策定につきましては若年層のニーズもできるだけ多く組み入れてまいりたいと考えております。おただしの件、十分に認識し、今後とも施策に反映できるよう努力してまいります。

議長（三瓶利野） 先崎温容君の再質問を許します。

10番（先崎温容） ただいま御答弁をいただきました。

市長の方から留意していただきまして、背景、また問題等、詳細に今御説明いただきましたが、まず、少子化の背景、私の方から補足ではないんですが、一番の原因が未婚化・晩婚化の進展かと思っております。それに伴い夫婦の出生力の低下が評されております。先ほど市長の方からも答弁いただきましたように、若者労働者の減少、そして女性の就業率の高まり、そういった点も問題となっております。ただ、精神的な問題といたしまして結婚に関する価値観、1987年の統計ですと37.5%の理想の相手が見つかるまで結婚しなくても構わないというのが、2002年55.2%までふえております。失礼いたしました、こちらの資料といたしまして国立社会保障人口問題研究所のものでございます。

いわゆる、社会的事例の問題のほか、先ほど市長の方からもありましたように、結婚

に対しての心意識というか、文化の崩れというか、結婚しなくても、いわゆるコンビニ等で、男性が料理を奥さんにつくってもらわなくても自分で食べたりすることができるような便利な世の中になってきていること。また、女性が一定所得を稼げるようになってきましたので、そういったところで男性に頼らなくても生きていけると。そういった社会問題もあるかと思います。

また、2点目の少子化の問題の養育・教育にかかる問題で追加でございますが、当然のことながら育児・教育コストの負担増、仕事と子育ての両立の負担感、また先ほどあったように夫の育児の不参加。あるアンケートですと、夫が働いている場合、育児・家事に關しまして1日に働く時間は25分ほどです。女性に対する非常に負担が高まっているというのも現状かと思います。

養育・教育にかかる社会的責任に關しまして、こちら首相官邸に小泉首相のメールマガジンに對しまして書き込みがあったものですが、育児休業がとりにくい職場環境、保育施設設置を義務化していただきまして解決してほしい。また、中小零細企業が共同で保育施設を設置する場合には法的支援をしてほしい。企業の事業所内保育に對し法人税所得の特別控除を導入するなどしてはいかがかというふうな話もありました。これは市独自で市内の中小企業等と連携することで可能かどうか、こちらも検討いただきたいと思ひます。

また、先ほど不妊治療に關しまして、県で2年を上限に年間10万円というふうなものがありました。こちらは確かに先ほど市長の答弁のとおり把握するのは非常に大変かと思ひます。しかしながら、不妊治療をして子供をもうけたいというふうな家庭は市内にもある程度家庭があるのではないかと考えておりますので、そういった家庭の皆様方に保険適用ができない中でございますが、3割負担程度になるような補助も御検討をいただきたいと思ひます。

また、9月の一般質問に引き続きまして、幼稚園等に對しましての授業料の免除をこちらも御検討をいただきたいと思ひます。

そして、もう一度再質問をさせていただきますが、最後にありました若年層（未婚者を含む）委員を中心としまして専門委員会を、生活福祉担当部局のみならず一般の現状に對して非常に問題を持っている若者を中心として専門委員会を発足させていただきたいと思ひますが、今何点が再質問させていただきます、それを御答弁いただきたいと思ひます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 再質問の項目が多くありまして、検討していただくということでお伺

いていたところが、最後になりまして専門委員会の立ち上げをするのかしないのかというだけだと思いましたが、前のことからということでもありますので、お答え申し上げたいと思います。

おただしの件ごもっともだと思います。そしてまた、結婚するかしないかの価値観も変わってまいりました。さらに、社会状況の変化が急速に進んでまいりました。そして、それは男女間の、今先崎温容議員のおっしゃるとおりの一部が入っていると思います。それは国民の皆さんが一人一人また考え方が違っているのもあり、地方自治体としても憂慮しているし、また国としてもなかなかその解決策が見出せないというのが現状にあるということでありまして、また、先ほどの不妊治療であります、これについてはプライバシーの問題もございますので、なかなか一人一人、あるいはその家庭を訪問してということが、なかなか難しい状況にありますので、広報を通じてこういう制度がある、そしてまた田村市としての補助制度がどうあるべきかについては要綱をつくり検討をさせていただきたいと思っております。

また、養育・教育のお金がかかるということはもちろん一部であると思いますが、先ほど申し上げましたように幼稚園の、あるいは保育所の、あるいは学童保育、そしてまた、将来は保育所のゼロ歳児からの無料化が可能かどうかというのも検討の一つであります、ただそれだけで果たして子供さんが生まれるかどうかというのは疑問も持たれるところであろうと思いますが、市としての施策としては一つの方法として考えております。

また、育児制度、中小企業あるいは大企業においてもそうありますが、1年間で1年3カ月に延びてまいりました、育児休業制度。しかし、とれるというのがなかなか難しい状況というのは聞いておりますので、これは田村市内の企業の皆さんと田村市としてどうあるべきか、あるいはどういう政策がとれるのか、企業としての対策がとれるのか、これは企業の皆さんと検討会を設けて、お互いに検討をしてまいりたいと考えております。

以上で、漏れの件があれば再々質問でお答えしたいと存じます。

議長（三瓶利野） 先崎温容君の再々質問を許します。

10番（先崎温容） 漏れはございません。

私ごとなんです、子供が4カ月になりました。それで、実際子供をもうける前に対する少子化に対する認識と、当然自分で持ってみて、それで育児経験は4カ月ちょいなんです、その中で同年代の方々からの悩み相談等もお聞きした中で、非常に大きな複雑な要因が絡み合っていて現在に至っているんだなということで、例えば、経済的支援をしたから、

保育のサービスを充実させたからと、そういうふうな問題で解決できることではないということも認識はしているわけなんです、しかしながら、やはり国・県等を当てにするような形でそちらの部分を、いわゆる放っばっておくわけではないにしても、やはり何か着手するべきではあるとは思っております。しかし、その中で都市部の状況と、この地方部の状況としまして、いろいろな問題があります。また、子供の出産に関しまして、また結婚に関しまして当然個人の問題でありますので、自治体としては、市としましては、国もそうですが、それに対していかにそのメリット、結婚することでこういったことがありますよ、3人目から所得税ゼロになりますとか、そういったことがあればまた違ってくるのかと思うんですけれども。いわゆる、そういった社会的、環境的なものをいかに向上させるかというふうなものが大きな使命ではないかと思えます。

今回なかなか、まだまだまとめ切れなかったのも、また3月にも同じような質問をさせていただきたいと思っておりますが、その際にはいろいろ御提示させていただきたいと思えます。私の質問を終わらせていただきます。

議長（三瓶利野） これにて10番先崎温容君の質問を終結します。

休憩のため、暫時休議いたします。

再開は、11時00分といたします。

午前10時49分 休議

午前11時01分 再開

議長（三瓶利野） 再開いたします。

休議前に引き続き、一般質問を続けます。

次の質問者、50番長谷川元行君の発言を許します。長谷川元行君。

（50番 長谷川元行議員 登壇）

50番（長谷川元行） 50番長谷川元行でございます。

通告による一般質問をさせていただきます。

まず初めに、市の財政についてお伺いします。

田村市の一番の問題は、財政だと思っています。前の定例議会でも市長から経常収支比率が89.6%だという御説明がありましたが、このような財政の中で来年度の予算編成は大変厳しいものと思っています。入るを削って出るを制することだと思っておりますが、どのような方針で臨まれようとしているのか、お伺いします。先ほどの白石治平議員からの質問と

内容が重複していて大変恐縮ですが、御答弁をお願いいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 50番長谷川元行議員の田村市の財政についての御質問にお答えいたします。

まず、政府におきましては、平成17年8月に閣議了承された平成18年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針の中で、平成18年度の地方財政計画においては引き続き歳出改革の一層の推進を図り、給与関係経費、投資的経費及び一般行政経費等の徹底した見直しにより歳出の抑制を図り、地方交付税総額を抑制する方針が述べられており、さらなる地方交付税の削減が予想されるなど、一般財源の確保はこれまでにない厳しい状況になることが見込まれているところであります。

田村市の財政状況は、平成16年度の財政力指数が0.284と、その多くを地方交付税に依存している状況にあります。自主財源の根幹をなす市税収入は全国的には緩やかな景気の回復基調が見られるものの、地方にあっては依然として景気の低迷が続いており今後も市税の伸びは期待できる状況にはなっておりません。一方、歳出面におきましては、公債費や扶助費などの義務的経費の増加により、財政状況はこれまで以上に困難な状況が続くものと考えられます。田村市の平成16年度決算において、経常収支比率が89.6%、公債比率が16.5%と、合併前に比べ確実に財政の硬直化が見られることや、一部事務組合に対する廃棄物処理施設建設負担金の増加や、地方債の借入金残高の累増が今後の大きな財政負担となることは明白であり、おただしのように財政健全化の問題が田村市にとって大きな課題となっております。

このように、田村市の財政状況は今後も地方交付税など一般財源の減額が避けられないことや、借入金の償還を初め義務的経費の増加などに伴い、前年度以上に極めて厳しい状況にありますことから、平成18年度予算編成に当たりましては、物件費や維持補修費など経常的な経費の削減を初め慣行的、かつ零細な単独補助事業などの見直しを積極的に進めることで、現在予算編成作業を行っているところであります。

今後、予算編成に当たりましては、厳しい財政状況を十分認識し、合併協定による協定事項、新市建設計画、現在策定を進めております向こう5年間の財政健全化計画を指針として事務事業の優先順位をつけ、重点選別と財源の重点配分に徹し、経常収支比率の改善に努めてまいります。また、多様化、高度化する住民ニーズに的確に対応できるよう合併特例債を活用し、教育施設の整備を初め子育て支援のための施策、継続中の道路網の整備

や未舗装の解消など、生活道路網の整備を進めるほか、新庁舎建設のための基本構想の策定などを進めてまいる考えであります。

議長（三瓶利野） 長谷川元行君。

50番（長谷川元行） ありがとうございます。

次に、介護保険制度についてお伺いします。

6月に成立公布された改正介護保険法は、新予防給付の施行ということで平成18年4月に施行を原則とするとなっています。そして、今回の見直しによって、現行の老人保健事業や在宅介護支援センター運営事業を再編し、地域支援事業が行われることになり、地域包括支援センターの設置がうたわれております。この地域包括支援センターの設置箇所数は、おおむね人口2から3万人に1カ所が目安とされています。

この地域包括支援センターは、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員で構成されますが、多様な役割と機能を果たしていくとき3人のスタッフで果たして処理できるかどうかと思われま。そこで、役割を果たしていくのには日常的に連携し支える組織として在宅介護支援センターの経験と機能を生かすことが大切で効率的ではないかと思っています。そういう観点から、次の3点について市長にお伺いします。

- 1．地域包括支援センターの設置箇所数は何カ所設置されるのか。
- 2．田村市にある6カ所の在宅介護支援センターはどうするのか。残す方針ならば、窓口機能のみか、従来どおりか。
- 3．地域包括支援センターを田村市が直営するのか、委託するのか。また、田村市高齢者生活福祉センター条例、田村市老人福祉センター条例、田村市デイサービスセンター条例、これらの条例が平成18年3月31日までの間、従前の例によるとなっているが、これらの条例の施設と地域包括支援センターとの関係をどうするのか。

について、お伺いいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 介護保険制度についての御質問にお答えいたします。

初めに、地域包括支援センターの設置箇所数について申し上げます。

介護保険法の一部改正に伴い地域包括支援センターを設置し、ますます高くなる高齢化率に対処すべく予防介護に重点を置くことになっており、高齢者の生活機能の低下を早期に把握し介護予防を図るために設置するものであります。

設置規模については、おただしのとおり、国では人口2、3万人に1カ所と示されてお

りますが、田村市はクラスター方式で行政を執行していることから1カ所の設置が望ましいものと考えております。

次に、6カ所の在宅介護支援センターはどうするかについて申し上げます。

ご承知のとおり、在宅介護支援センターは、要介護高齢者の福祉サービス、福祉器具等の専門の相談窓口として社会福祉法人田村福祉会が設置している船引在宅介護支援センターには引き続き業務委託を行うこととし、田村市が設置している5カ所については社会福祉法人田村市社会福祉協議会に管理運営を委託してまいりましたが、指定管理者制度導入に伴い、平成18年4月1日から3年間引き続き社会福祉法人田村市社会福祉協議会を指定管理者に指定することで本議会に御提案させていただいているところであります。在宅介護支援センターにつきましては、既存の相談業務は引き続き実施してまいりますとともに、地域包括支援センターに求められております業務の一部である新規申請の訪問調査や介護予防プランの作成については社会福祉法人田村市社会福祉協議会にも委託することで、田村市の高齢者福祉行政との関係は今まで以上に密接な関係になるものと思っております。

次に、地域包括支援センターの運営はどのようにするのかにつきましては、現在のところ市が直接運営していくことで検討いたしております。

次に、田村市高齢者生活センター、田村市老人福祉センター、田村市デイサービスセンターと地域包括支援センターの関係につきましては、田村市高齢者生活センターには在宅介護支援センター、デイサービスセンター、ホームヘルプステーションがあります。田村市老人福祉センターには在宅介護支援センター、老人福祉センターがあります。田村市デイサービスセンターは、都路行政局を除く各行政局ごとに1カ所ずつ設置されております。これらの施設では既存の介護保険事業を引き続き実施していくほか、新たに地域包括支援センターに求められております事業の一部である介護予防サービス事業などを委託していくことで考えております。

議長（三瓶利野） 長谷川元行君。

50番（長谷川元行） 次に、小学校の統合と養護学校の設立についてお伺いします。

小学校の統合ですが、平成16年2月に船引町公立学校規模適正化研究協議会から協議結果が出され、それを受けて各地区で1年かけて統合について協議がなされました。その結果、円満な推進を図っていただく必要があるということで平成17年2月に七郷地区の門沢、栲山、堀越小学校の3校を統合して1校に、また、文珠地区の春山、石森小学校は船

引小学校に統合やむなしという答えが出されたわけです。

児童の急速な減少に伴い、複式学級が増加する傾向にあり、教育環境の充実という観点から早期に統合すべきと考えております。また、地元の人たちからは「あの小学校の統合問題はどうなったのか」という質問をよく受けます。通学学区の見直しを行っているということはお伺いしておりましたが、今度は市の教育委員会から何らかの案を七郷地区と文珠地区の方々に出して協議すべきだと思っています。統合案を出されるかについて、教育長にお考えをお伺いいたします。

また、養護学校についてお伺いします。

現在、養護学校へは郡山や近隣の養護学校に通っていますが、田村市内にあれば保護者や家族にとっては便利で安心できるのではないかと思います。養護学校を田村市に設置するということを県に要望しているということはお伺いしましたが、市立という考え方も含めて、どういう方針で臨むか教育長にお考えをお伺いします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。大橋教育長。

教育長（大橋重信） 小学校の統合と養護学校設立についての御質問にお答えいたします。初めに、七郷地区及び文珠地区の合併前に出された地区の協議結果に対し、学校統合について教育委員会として統合案を示すかについて申し上げます。

七郷地区については、門沢、栢山、堀越小学校統合推進協議会から、3校の統合について平成17年2月8日に旧船引町教育委員会に対して協議の結果について報告がなされておりまして、その内容といたしましては「七郷地区の小学校は1校を基本とした統合を進め、複式学級の解消を図る必要がある」とのことです。総論としては「統合やむなし」、時期及びどこの小学校に統合するかについては、旧船引町及び教育委員会が統合に関する計画を作成し、七郷地区に提示し合意形成が図られた時点で統合するとされておりました。

田村市教育委員会といたしましては、合併によりそれらについて引き継いでおりますので、専門家の方に調査を依頼中でありまして、学校適正規模並びに適正配置等について調査結果が出ましたなら、これらを参考に教育委員会としては検討を重ね、統合に関する計画を作成し、地元の皆様に説明し合意形成を図りながら、統合のための環境整備を図ってまいりたいと考えております。

また、文珠地区統合につきましては、平成17年5月23日、春山、石森小学校統合推進協議会から要望書が提出され、両校とも複式学級が続くものと予想されることから、「両校を船引小学校に統合すべき」との結論に至り、要望書が提出されております。

これらの要望を受けて、去る11月15日、受け入れ校となる船引小学校のPTAの役員の皆さんと協議を行った結果、「受け入れることによって児童の学習条件が悪くなる」とのことで、受け入れには抵抗があるとの結果でしたので、施設の検討や教育環境の整備を図り、船引小学校周辺校の適正規模化を含め検討するなど、統合条件の整備に努め、保護者との協議を重ね統合に向けて合意形成が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、養護学校を田村市に設置することについて申し上げます。

県内には養護教育小学校は23校あり、県立が20校、国立が1校、市立が2校でありますことから、市教育委員会といたしましては県立養護学校の誘致を図っていききたいと考えております。田村市内の学校統合後の校舎の利活用の方策として、さまざまな可能性を検討しなければならないと考えており、養護学校の設置につきましても、その方策の一つとして設置の可能性を調査中でありますので、現在のところ県立養護学校の誘致に向けて引き続き調査検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（三瓶利野） 長谷川元行君の再質問を許します。

50番（長谷川元行） ただいま教育長より、委託してどういう状況が統合のいい環境かという、そういう観点からお願いしているというその結果はいつごろ出されるのか、再質問をさせていただきます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。大橋教育長。

教育長（大橋重信） 調査の先は、宮城教育大の相沢教授という方をお願いしてあります。相沢教授によりますと、今月中に現場を見まして、それらの方向づけをしたいということでありますので、事務方で調査するものの資料は全部教育大の方に提出してありますので、先生が現地を見て、そして結論を出したいということでありますので、その報告書をもって学校規模適正化を図ってまいりたいと考えております。

議長（三瓶利野） 長谷川元行君の再々質問を許します。

50番（長谷川元行） 七郷地区においては、「合併やむなし」という答えを出してから約1年近く過ぎるわけなんですね。そうすると、アンケートをとったり、いろいろな前の役員の方が苦労して案をまとめたにもかかわらず何の返答もないということは、地域の方々にとっては「あの話はなくなっちゃったのか」という話になっちゃうことなので、ぜひともこれはいつごろまで案を出されるかについて、もう一度、教育長の御答弁をお願いしたいと思います。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。大橋教育長。

教育長（大橋重信） 七郷地区の三つの小学校の報告書であります、教育大の先生の報告書を待って私たちは地元において皆さんに御説明を申し上げるということで、七郷地区の区長さんには来年の5月に向けて地域の皆さんに御説明申し上げるということでお話を申し上げてあります。

議長（三瓶利野） 長谷川元行君。

50番（長谷川元行） 来年の5月というお話でしたので、ぜひともそれより以前に案を出されるようお願いして私の要望にさせていただきます。

次に、最後になりますが、男女共同参画についてお伺いします。

最近の少子高齢化問題、過疎や失業などの多くの問題があります。また青年団や婦人会、老人会などの団体が各地でなくなったり、休会になったりしているのをよく耳にします。このような状況の中で問題を提起し、男女が共同してよりよい社会をつくろうというのが男女共同参画だろうと思っています。例えば、少子化問題も男性だけが論じても、女性の意見も反映されなければ解決しないことがたくさんあるのではないかと考えています。

また、合併協定項目の中のその他の事業というところに、新市において男女共同参画計画を策定するとともに、男女共同参画条例を制定するという項目があります。以上のような観点から、次の項目について質問をさせていただきます。

- 1．男女共同参画計画の策定はどこまで進んでいるのか。
- 2．男女共同参画条例の制定を早くすべきと考えるがどうか、についてお伺いをいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） 男女共同参画についての御質問にお答えいたします。

初めに、男女共同参画計画の策定状況について申し上げます。

国では、女性も男性も互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮することのできる男女共同参画社会の実現が、21世紀の大きな課題であるとの観点から、その基本的な考え方を示した男女共同参画基本法を平成11年に制定するとともに、政府の施策の基本的な方向と具体的施策を盛り込んだ男女共同参画基本計画を平成12年に策定いたしました。また、福島県におきましても、平成14年の男女共同参画の推進に関する条例制定に先立ち、平成13年には福島男女共同参画プランを策定し、市町村における男女共同参画計画の策定や、男女共同参画の推進に関する条例の制定

準備に係る業務、各種施策の実施のノウハウなど、男女共同参画行政の推進に向け進捗状況に応じたきめ細かい助言や情報提供等の支援を講じているところであります。

田村市におきましては、県主催のセミナー・研究会等へ職員を派遣し、制度の理解や意識向上に努めており、本年6月には県男女共生センターの主催により男女共同参画に関し市民の意識高揚を図るためのトークサロン「下村満子と語る会」を船引公民館において開催したところであります。

おただしの男女共同参画計画の策定及び男女共同参画条例の制定につきましては、いずれも合併協定書におきまして新市においてそれぞれ策定及び制定することが確認されており、本年度から明年度にかけて策定することとしております。本市の最上位計画となります総合計画にこの旨を位置づけるとともに、これに基づき着実に取り組んでまいる考えであります。

議長（三瓶利野） 長谷川元行君。

50番（長谷川元行） 御答弁ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（三瓶利野） これにて50番長谷川元行君の質問を終結します。

以上で本日の一般質問午前の部を終了いたします。

これより昼食休憩のため休議といたします。

午後の部は、午後1時より再開いたします。

午前 11時 28分 休議

午後 1時 00分 再開

議長（三瓶利野） 再開いたします。

休議前に引き続き会議を開きます。

申し上げます。22番石井俊一君、33番小林寅賢君、38番白岩 行君、40番白岩吉治君、41番石井喜壽君は、所用により午後欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

ここで、大橋教育長より発言を求められておりますので、これを許します。大橋教育長。教育長（大橋重信） 50番長谷川元行議員の小学校の統合についての答弁の中で、受け入れ校となる船引小学校のPTA役員との協議を行った結果、「受け入れることによって児童の学習条件が悪くなるので受け入れには抵抗がある」との御意見でしたとお答えしまし

たが、「受け入れることによって児童の学習条件が悪くなるようでは受け入れには抵抗がある」との御意見でしたので、訂正をさせていただきます。

議長（三瓶利野） これより一般質問午後の部を行います。

次の質問者、53番安藤 勝君の発言を許します。安藤 勝君。

（53番 安藤 勝議員 登壇）

53番（安藤 勝） 53番安藤 勝でございます。

通告によりまず一般質問をさせていただきます。3点ほど当局の考えを伺いたと思います。

まず最初に、農業の現状と振興対策について伺います。

近年、日本の農業を取り巻く環境が年々厳しくなっているようでございます。今年度の水稻は、東北農政局の発表では福島県は101と平年並みではありましたが、価格の低下などによる収入の落ち込みが響いております。また、減反などによる生産意欲が年々低下していることも影響しているようであります。また、基幹作物である葉たばこも売上高の低迷と耕作農家が減少傾向にあります。これは昨年、JTたばこ公社が耕作者に希望廃作を募ったところ、旧船引町では77人の廃作者が出ました。面積で言いますと25町歩等が減反となり、約1億円の収入が低下すると見込まれます。また、野菜についても年々出荷の農薬などの規制が厳しくなっておりまして、大変手がかかるといわれております。ただ、畜産に当たりましては、大変最近価格が安定しておりまして横ばいよりもやや右肩上がりに推移しているのではないかというふうにいわれております。活力ある農業の振興こそが市の活性化につながるものと考えます。

そこで、市の生産主要作物である葉たばこ、水稻、蔬菜について、それに畜産について町の考えを伺います。

この4点の田村市の作付面積と実績、販売実績がどのようになっているか。これは今年度のたばこの収納がまだ終わっていませんので、16年度の集計でも結構ですので、わかる範囲内でお知らせしていただきたいと思えます。

また、畜産振興について、優良雌牛導入事業、あるいは特別導入事業などがありますけれども、今まではそれぞれ旧5町村単位でこの事業を進めてまいりましたが、今現在どのようになっているのか、申し込み内容、あるいはその事業内容についてお知らせを願いたいと思えます。また、今後の計画と畜産農家への指導についてもお伺いをいたします。

3点目については、農業活性化のための支援事業、遊休農地の活用、産地づくりの考え

は。これは昨年船引町の遊休農地は、約15%から17%が遊休農地になっているということでございます。こういうことを考えると何とかいい方法はないものかと考える一人でございますので、その辺について町の考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 53番安藤 勝議員の農業の現状と振興対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、田村市の作付面積と販売実績について申し上げます。平成17年度につきましてはまだ確定しておりませんので、平成16年度の実績を申し上げます。

葉たばこの作付は 551ヘクタール、販売代金は24億 3,300円余であります。

水稻の作付面積は 2,088ヘクタール、販売代金であります。田村農業協同組合等の出荷事業者への販売代金は 4億 1,600円余りであります。

蔬菜につきましては、田村農業協同組合に出荷された作物のうち、サヤインゲン、トマト、ピーマン、ナス、サヤエンドウ、キュウリ、ブロッコリーの作付面積の合計が88ヘクタールで、その販売代金は今申し上げました品目のほかにハウレンソウなど多品目にわたっておりますが、総額で 9億 6,500万円余であります。

畜産につきましては、肥育牛、和牛子牛、乳用子牛、綿羊、ヤギで田村農業協同組合、田村畜産農業協同組合及び福島県酪農農業協同組合を通した販売頭数は 2,624頭で、販売代金は10億 4,400万円余、さらに酪農の乳代金については 3億 3,100万円余であります。

次に、優良雌牛導入事業の利用状況につきましては、平成16年度合併前の旧町村における導入頭数の合計は、和牛で55頭、乳用牛で13頭であります。本年度の導入予定頭数は、和牛で52頭、乳用牛で20頭であります。

また、特別導入事業の利用状況については、平成16年度合併前の旧町村における導入頭数の合計は21頭であります。本年度は19頭の導入を予定しております。

今後の計画につきましては、優良雌牛導入事業につきましては、現在平成18年度の予算編成作業中ではありますが、全体の枠組みの中で検討してまいりたいと考えております。

また、特別導入事業につきましては、基金運用事業でありますので、過去5年間の毎年の貸付頭数がまちまちであることや、さらに返納される現金と本年度の貸し付けが完了していないことから、平成18年度及び平成19年度の見込みについては貸付頭数が本年度より少なくなるものと考えております。

畜産農家への指導につきましては、和牛においての旧町村における畜種の改良には取り

組みが異なっているほか、田村農業協同組合、田村畜産農業協同組合があり、また各行政
局管内には、和牛・酪農の組合、協議会が設立されておりますことから、これらの組合、
協議会の統一も視野に入れながら田村農業協同組合等と連携を図り、畜産農家への支援・
指導体制の強化を図ってまいります。

次に、農業活性化のための支援事業、遊休農地の活用、産地づくりの考え方について申
上げます。

おただしのように、農業を取り巻く情勢は大変厳しく、水稻作況指数が 101の平年並み
となったことから、過剰生産分の削減として平成18年産米の生産目標数量が、福島県全体
で前年対比 1万 7,840トン、率にして 4.6%の減となったことから、田村市に配分されま
す生産目標数量も減少するものと考えております。

このような中で、産地間競争はますます進み、産地づくりとして売れる米づくりを行う
ためのエコファーマーの認定者をふやすなど、田村農業協同組合等との団体と連携を図り
推進してまいります。

葉たばこにつきましては、11月から販売が始まり全体的な販売額等がつかめない状況に
ありますが、引き続き土壌消毒剤等の購入補助を行うなど生産者の経済的負担の軽減を図
り安定収入の確保に努めてまいります。

畜産につきましては、安全な食に対する志向が強く、価格も安定してきており、引き続
き導入事業を実施して畜産農家の育成に努めてまいります。

また、平成17年3月に閣議決定されました食料・農業・農村基本計画において平成19年
度から品目横断的経営安定対策が導入されます。この対策の加入対象者は、認定農業者の
ほか、特定農業団体等となっておりますことから、認定農業者の育成と集落営農組織の設
立に向け、田村農業協同組合と一体となって推進をしているところであります。

遊休農地の活用につきましては、葉たばこ耕作者の高齢化に伴い廃作等により遊休農地
が年々増加していることから、遊休農地解消の取り組みとして船引行政局管内の果樹実証
展示ほ場では、本ほ場への移植を完了し、その成果を実証しながら新たな作物の導入につ
いても検討してまいります。今後、農地の流動化を進め、認定農業者等の担い手への利用
集積を図ることも必要であると考えておりますが、地域の農業をこれからどうするのか、
自分が住む集落の農地をどう利用していくのか、集落全体で話し合いを進めていく必要が
あると考えておりますので、農業を営む方々の考え方と一体となって今後進めてまいり
たいと考えております。

産地づくりにつきましては、先ほど申し上げましたように水稲、畜産はブランド化を目指し振興を図るとともに、現在進めております各行政局単位での地域水田農業ビジョンにおいて、振興作物の葉たばこ、トマト、インゲン、ナス、ピーマン、カボチャ、ソバ、エゴマなどの推進を図り、産地化し、さらには県の補助事業によるダイズ、リンドウの取り組みを進めながら、栽培面積の増加に努め、産地化を図ってまいります。また、ヤーコン、菊についても栽培面積の拡大に努めてまいります。

議長（三瓶利野） 安藤 勝君。

53番（安藤 勝） 再質問ではございませんが、一応要望として申し上げたいと思います。

いずれにしろ農業を取り巻く環境というのはかなり厳しくなってきております。そこで、農業の活性化の支援として長年、国の減反施策に100%協力した農家には何か優遇措置があるのかどうか、その辺も考える必要があるんじゃないかというふうに思います。これは最初から減反に協力しない農家を責めるわけではないんですが、多少そういう優遇措置があってこそ100%減反農政に協力できるものと私は考えます。

それから、遊休農地については、畜産が今のところ大変横ばいに行っているということで、この遊休地を畜産農家に利用してもらって、牧草や飼料作物を生産して自給率を上げることによって生産性の向上に結びつくんじゃないかというふうに考えますし、荒れた農地をきれいにするという意味からも大変有意義なことでもありますので、そういう事業を展開して、例えば5反歩以上その遊休地を利用してくれた方には若干の資金、無料援助をするとか、何か対策を講じれば、なお一層この遊休農地の活用が促進されるんじゃないかというふうに思います。

あと、もう一点は、優良雌牛導入事業、それから特別導入事業、これは各旧町村でやってきたわけでございますけれども、その内容について先ほど説明がありましたけれども、これをやはり一体化して、うちの方では申し込みが少なかったので、こちらの方からも申し込みがあればそちらの方に回してやるというような一本化をすれば、そういう方策もできるんじゃないかというふうに考えます。

それから、いろいろ農業の問題は厳しいんですが、今、WTO世界貿易機構でも、農業分野については自由化を迫られ大変日本にとっても厳しい状態が続いておりますし、アメリカ産の牛肉問題も間もなく解禁されるんじゃないかというふうに考えます。

そういうことで、今後とも市として農業の振興対策には十分配慮して支援作業を進めていただきたいという要望をいたしまして、次の質問に入らせていただきます。

次に、財政健全化と一般公共事業についてお伺いをいたします。

財政硬直化が叫ばれる中、健全財政はどのようにして立て直していくのか、お伺いいたします。

市のその多くを地方交付税に依存しています。三位一体改革は平成16年度から3年間で地方向けの国庫補助金の廃止、また縮小をやろうとしております。その財源を地方に移譲するとしておりますが、最近3兆円という話も聞いておりますが、しかし、その額はまだ決定されておられません。

平成16年度の田村市の決算状況は、財政力指数 0.284、これは財政力の低下をあらわす指数でございます。福島県の市の中でもかなり厳しい方だというふうに聞いております。それから、経常収支比率、これは先ほど話もありましたが、89.6%ということで、80%以上は危険水域に入るようであります。この一般財源に占める人件費、扶助費、公債費などが経常的経費でありまして、これが多ければ多いほど公共事業の投資的事業が少なくなっていくということでもあります。また、地方債の借入金残高など、いろいろと含めると極めて厳しい財政であるということも言ってもありません。

市の財源については、先ほど言いました税源移譲問題、これもまだはっきりしていませんし、長引く景気の低迷によりまして税収入も落ち込んでいると思います。一方、公共事業については、合併直後であり、多くの新市建設計画がなされていると考えますし、これも当然計画的に進めなければなりません。

先般、行われた福島市の市長選挙においては、市民は少子化の問題と財政健全化が一番関心を持ったと言われております。そういうことで市民は投票をしたんでないかというふうに思いますし、今、各自治体はどこでも大変厳しい財政を強いられております。

財政健全化と一般公共事業については相対する問題でありまして、こちらを立てればこちらが立たない、そういう感じをしております。

また、参考までに、今年8月に発表されました福島県の指数なんですけど、多くの市町村で経常収支比率が危険水域を超えているというふうになっております。

そういうことで、今後、財政健全化の改善計画と、一般公共事業をどのように進めていくのか、町の考えをお伺いいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 財政健全化と一般公共事業についての御質問にお答えいたします。

財政健全化については、おただしのとおりであります。合併後、今苦しいんであります

が、七、八年後からはよくなるという財政シミュレーションがありますが、それはそれといたしまして、おただしのように田村市の平成16年度の財政力指数は 0.284、経常収支比率が89.6%、硬直した財政状況となっており、その歳入の多くを地方交付税に依存しておりますことは御案内のとおりであります。

このような状況の中で、田村市には合併直後から対応しなければならない新市建設計画に基づく多くの公共事業が予定されております。これらの公共事業を実施していくためには多額の事業費を必要といたしますが、税収の伸び悩みや地方交付税の大幅な減少に加え、経常経費の増高により公共事業に充てる事業費の確保が大変困難な状況にあります。しかしながら、非常に厳しい財政状況の中でも新市建設計画に示された公共事業の実施にも迫られておりますことから、事業費の確保のためには経常経費の削減を断行していくことが必要であります。この具体的な歳出削減を進めていくために、現在財政健全化計画を福島県と協議をしながら策定を進めているところでありますので、この計画を指針として財政の健全化に進めてまいります。

また、新市建設計画実現のための公共事業の推進を図るためには、合併特例債の活用が欠かせない状況にありますので、田村市としての一体感の醸成と旧町村の均衡ある発展を確保しながら、特色ある地域づくりを進めるための合併特例債事業計画を策定するとともに、人件費や物件費などの経常経費を厳しく抑制し、公共事業費の財源確保に努めてまいります。

議長（三瓶利野） 安藤 勝君。

53番（安藤 勝） どうもありがとうございました。

3点目に移らせていただきます。

郡山 - 双葉、いわき間の結節点としての働きかけについて申し上げます。

旧5町村がことし3月1日に合併して新生田村市が誕生して9カ月が過ぎました。市として今後いろいろな基本的な新市建設計画を進めていかなければならないと思います。田村市が将来福島県の重要な中核都市として発展していくためには、地域性を考えたしっかりしたビジョンを立て、国や県に訴えていく必要があると思います。

新生田村市は、浜通りから中通りへ、太平洋から日本海への物流商業の流通要衝であり、交通機関の通過都市として重要な位置づけができるものと考えます。例えば、郡山 - 双葉間は国道 288号線、郡山 - いわき間は磐越自動車道がございます。また、磐越自動車道には阿武隈高原サービスエリアの利活用も含め対応することが考えられます。これにつ

いては今スマートインターチェンジの策定も進めているところでありますが、このサービスエリアをもう少し含めた利活用も考えていくべきだと考えております。

阿武隈は、広大な地形と観光、資源など恵まれた環境にある交通結節点として、産業はもちろん政治・文化の交流拠点として最大限地域性を利用していきべきだと考えます。産業の活性化、観光誘客、交通網の整備、そしてスポーツと文化の交流など結びつくものがたくさんあるものと思います。隣接町村と調整を図りながら積極的な働きかけが必要であります。

平成の大合併によりまして、全国で 3,232の自治体が平成18年3月末には 1,822になると予定しております。それぞれの自治体が改革を進め、新たな発想と考えをしながら行政を進めていることは当たり前であります。知恵を絞り、従来の固定観念を捨て、発想を考えていかないと、この厳しい時代に対応していけないと考えます。知恵と発想を市民とともに提案する、そうした活動も大切だと思います。市当局の考えを伺います。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。郡司企画調整部長。

企画調整部長（郡司健一） 郡山 - 双葉、いわき間の結節点としての働きかけについての御質問にお答えいたします。

阿武隈高原の中央に位置する田村市は、新市建設計画にも示されておりますいわき市や双葉地方に接し、中通りと浜通りを結ぶ都市として、さらに中通り地方の中核をなす広大な自然を生かした田園型都市の一つとして重要な役割を担っていきべきものと考えております。

中核都市として発展していく上で、地域性を最大限活用したビジョンを確立する必要があるとのおただしのとおり、田村市の総合的かつ計画的行政運営の最も基本となる総合計画を本年度から来年度にかけて新市建設計画を踏まえながら策定することとしております。その中で、農林業を中心とした産業の振興、磐越自動車道と高速交通網や国・県道の整備による発展可能性の高まり、豊かな観光、レクリエーション資源の活用など、結節点にある田村市の利点を生かしたまちづくりの方向性と、その具現化方策について、議員の皆様を初め、できるだけ多くの市民の皆様の御意見をいただきながら位置づけてまいる考えであります。

議長（三瓶利野） 安藤 勝君。

53番（安藤 勝） どうもありがとうございました。

合併してよかった、そのような希望を持って我々は進んでいるわけでございますので、

今後ともすばらしい田村市発展のため地域交流を深め、連帯を深めながら、皆さんと一緒に邁進してまいりたいというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いします。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（三瓶利野） これにて、53番安藤 勝君の質問を終結します。

次の質問者、43番吉田 忠君の発言を許します。吉田 忠君。

（43番 吉田 忠議員 登壇）

43番（吉田 忠） ただいま議長よりお許しがありましたので、さきの通告により2件の一般質問をさせていただきます。

先ほどの50番長谷川議員と重複しますが、質問をさせていただきます。

まず初めに、障害者環境の整備はということで、新市における障害を持つ児童・生徒の環境は他の市以上に厳しいものがあります。とりわけ、養護学校については市内にないのが現状であります。このことから旧常葉町のときにも一般質問をさせていただきました経緯がございます。そのときの答弁では、「新市において県に強く要望したい」という答弁でありました。

現在、田村市及び田村郡に養護学校がないために多くの児童・生徒は郡山方面の養護学校に通学しているのが現状であります。子供及び保護者の精神的、肉体的な通学負担、さらには金銭的負担を軽減するために、田村市に養護学校がぜひ必要と考えます。

私の調査では、平成15年度における旧田村郡6町1村で幼児部2名、小学部25人、中学部21人、高等部29人、専攻科1人、合計78人がおり、学校も盲学校、聾学校、郡山養護学校、あぶくま養護学校、あぶくま養護学校安積分校、須賀川養護学校、須賀川養護学校医大分校、須賀川養護学校郡山分校、石川養護学校と合計の9校になっており、その中でも郡山養護学校の15人、あぶくま養護学校の42人は非常に多く通学あるいは入院しながら勉強しております。また、平成17年度の田村市内の児童・生徒で養護学校に通学しているのは、小学部11人、中学部10人で合計21人です。少子高齢化が一段と進む中で今後の特別支援教育のあり方について最終報告書、平成15年3月の現状認識では、特殊教育諸学校、つまり盲・聾・養護学校、もしくは特殊学級に在籍する、または通級による指導を受ける児童・生徒の比率は近年増加しており、義務教育段階に占める比率は平成5年度0.965%、平成14年度1.477%となっております。

このように平成2年度より減少傾向から増加傾向にあります。このようなことから、重度、重複障害のある児童・生徒が増加するとともに、LDつまり学習障害、あるいはAD

H D注意欠陥、それから多動性障害等、通常の学級等において指導が行われている児童・生徒への対応も課題になるなど、障害のある児童・生徒の教育について、対象児童・生徒の量的な拡大傾向、あるいは対象となる障害者の多様化による質的な複雑化も進行しております。また、現状の特殊教育体制から今後は特別支援教育体制に移行され、盲・聾・養護学校から特別支援学校に、つまり障害の枠にとらわれず教育的支援の必要性の大きい児童・生徒を対象とし、総合養護学校になろうとしております。

以上のことを踏まえ、新設の養護学校は無論のこと、暫定的に現在の空き教室を利用した分教室も考えられるのではないのでしょうか。あるいは、現在分教室がある群馬県沼田市の沼田東小学校に併設の群馬県立榛名養護学校沼田分教室がそれであります。さらに、合併し田村市となる以前に、合併協議会協議57号障害者福祉事業5の「新市において障害者計画を速やかに作成し、障害者施策の充実に努める」となっていますが、新市の重要施策として養護学校の設置、または分教室を設置する考えがあるのかをお伺いします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。大橋教育長。

教育長（大橋重信） 43番吉田 忠議員の障害者福祉環境の整備についての御質問にお答えします。

市内に県立養護学校の設置、あるいは既存養護学校の分教室も可能ではないかについて申し上げます。

50番長谷川元行議員にも申し上げましたが、県内にある養護教育諸学校は23校のうち県立が20校、国立が1校、市立が2校ございまして、そのうち7校が分校となっております。これらの学校に在学している田村市児童・生徒は21名で、田村市を含めた田村郡内では78名が在学中であります。

市内の養護教育諸学校の設置につきましては、重要な課題であり、誘致の可能性につきましては現在調査中でありますので、今後、県を初め関係機関に対し働きかけてまいりたいと考えております。

また、設置の方法としては、学校統合による校舎の利用や空き教室を利用した分教室など、さまざまな方法での可能性の検討を図ってまいりたいと考えております。

議長（三瓶利野） 吉田 忠君。

43番（吉田 忠） 再質問ではないんですが、前向きな教育長の答弁に対して、今後、今合併したばかりであるというようなことから設置に向けて要望してまいりたいというふうな答弁がありましたので、よろしくお願ひしまして次の質問に移させていただきます。

次世代を担う子供たちに田村市内で教育の機会をとということで、戊辰の役で窮状のきわみにあった長岡藩、現在の新潟県長岡市なのですが、それを見かね三根山藩より届けられた百俵の救援米を、時の大参事小林虎三郎は、当座をしのぐために配給して数日しかもたぬとして国漢学校の設立資金として人材育成に充てました。後に国漢学校からは多くの人材が輩出され、将来を見据えた小林虎三郎の英断として高く評価されたことは有名な話であります。

今申し上げたようなことから、次世代を担う子供たちに通学の負担のかからない田村市内で多くの教育選択肢の機会をぜひとも実現させていただきたい。現在、田村市内には県立船引高校の普通科総合コース・福祉コース・食物文化コースの1校、3コース制をとっております。平成17年3月卒業生の進路は内定状況を見ますと、238人中約34%が進学で男女合わせて80人、その内訳は四大が13名、それから短大が9名、専門学校が50名、職業訓練学校が8名です。就職者は約55%で、県内外合わせて132名が就職しているような現状であります。

平成16年度卒業の田村市内中学生の進路状況を見ますと、県立高校が471人、私立高校が87人、その他専修学校、県外国公立、県外私立、他19人で合計577人中93人、16%が県立船引高校生であります。また484人、84%が田村以外の普通高校、商業高校、あるいは専門学校であり、郡山方面が多くなっている現状であります。

そこで、次の3点についてお伺いします。

一つ目は、田村市内の県立船引高校にコース制はあるが、商工業高校または実業高校が必要と思うが、誘致する考えがあるのか。

2点目、県立船引高校の再編も視野に入れて、校名の変更、商工業科の混在が可能か、県との協議が必要と思うが考えは。

3点目、近年特に、小中連携、中高連携、高大連携と言われているが、県立高等技術専門学校の誘致、そして高校連携も視野に入れて、県との協議が必要と思うが、考えをお伺い申し上げます。

以上、3点を申し上げましたが、また冒頭でも申し上げたように、田村市の将来を担う子供たちに、教育の機会、そして素晴らしい教育をすることによって田村市の人材育成に寄与することに間違いありません。市長の明解な答弁を期待したいと思います。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 次世代を担う子供たちに田村市内の教育の機会をについての御質問に

お答えいたします。

今お聞きいたしました第1点目であります、田村市内の県立船引高校に商工業高校というのは、田村市内に県立船引高校以外に商業あるいは工業の高校を誘致するのか、あるいは第2点目になっておりますが、船引高校の再編も視野に入れて、校名の変更はいいんですが、商工業学科の混在はということではありますが、もし、私の方のお答えで不足であれば再質問か、あるいは最初にお願ひしたいと思います。

初めに、田村市内の県立高校に商工業高校または実業高校が必要と思うが誘致する考えがあるかについてであります、大変県も厳しい状況であります。また、子供さんも少なくなつて高等学校の入学定員も削減されておる状況にもあります。ただ、おただしの件については、私も十分に同感であります。学校があることによって、その地域が学力が伸び、そしてまた将来の人材を担う育成の一環としては当然のことと考えておりますが、ただ、今現在船引高校には普通科総合コース・福祉コース・食物文化コースの3コースがあるのは御案内のとおりであります。多くの生徒たちが将来に向けて学習に励んでおりますが、県内にある多くの実業高校では最近の少子化や進学志向により志望者が減少し募集定員は削減される傾向にあります。市内にいろいろな商工業学校、あるいは実業高校とやったらいいのかと思ひますが、船引高等学校以外に実業高校、そういうものがあればいいと思ひますが、進学する子供たちにとっては選択肢がふえるのは大変よいことだと思ひますので、県あるいは県教育委員会等に協議してまいりたいと考えております。

次に、船引高等学校の再編も視野に入れて、校名の変更、商工業学科の混在は可能かについて申し上げます。

旧田村郡内には県立高校が3校あります。平成16年度の卒業生は471名のうち、船引高校に93名、小野高校に76名、田村高校に128名が入学しております。再編につきましては、これら3校を含めた全体的な検討が必要と考えております。

船引高校の校名の変更につきましては、本年の5月23日に開催されました各地方協議会等代表と県との意見交換会の席上において、私も田村市をイメージする名称への校名の変更と学科の改編等の検討について要望したところであり、要望について県知事及び県教育委員会等の理解も得られたと思ひしておりますが、今後とも協議を重ねながら実現できるよう努めてまいりたいと考えております。なお、これにつきましては船引高等学校の関係者とも協議を進めなければならないと考えておりますので。

また、商工業学科の混在につきましては、平成9年度から船引高校の学科が現在の3コ

ースとなり、進学する生徒のニーズに合った学科の再編が行われ設置されたものと理解しておりますが、今年度から新たに高校改革推進委員会が船引高等学校の校内に設置され、学科の改編についての検討が始まったと伺っております。今後、商工業科への進学を希望する生徒が多くなれば委員会でも検討されるものと考えておりますので、その際は県当局等に対し強く要望してまいる考えであります。

次に、県立高等技術専門学校の誘致について申し上げます。

県立高等技術専門学校は、従来は中学校卒業後に就職するための職業技術を習得する役割を担ってまいりましたが、最近、高校への進学志向とともに入学者が減少し、現在は高校卒業後の就労に向けた技術の習得を目的に運営されていると認識いたしております。田村市内の設置につきましては、今後必要性や入学希望者数を調査し、設置が可能であれば要望してまいりたいと考えております。

議長（三瓶利野） 吉田 忠君。

43番（吉田 忠） 今の1点目、2点目、3点目ということで田村市内の県立船引高校のコース制ということで、ちょっと市長の方で困惑したのかなというように思うんですが、これは新設の商工業高校、または実業高校という意味で私質問したわけなんです、あと、その2点目については船引高校の再編ということで混在が可能かと、そういうふうな部分で質問しました。

その中で、先ほども話しましたように、田村市丸が出発してまだ港を出て大航海に入ったところなものですから、なかなか思うような形で進まないのが現状ではないのかなというふうに思います。それで、やはり田村市となって初めてなんですが、やはり船引高校が1校普通高校であるというようなことから、かなり商工業の方々が田村市内の中にはいます。その中で商業科、例えば私の調べた中で言うと、白河実業高校なんかはことしの4月から廃校になったというような部分も聞いております。その中で、やはり実際、商業に携わっている人の話を聞きますと、「商業科がないためにうちの跡取り息子は郡山まで通わなきゃならないんだ」というような話も聞きます。そういうことから、できれば近くでそういう教育が受けられるような機会があればもっといいのかなというふうな部分、それから工業についても同じであります。田村市には相当の工業系の会社があります。その中で、やはり工業系を専門に専攻するということになれば郡山方面しかありません。その中で、しっかりした工業の専門を学ぼうと思ったときには必ず通学バス・電車等になるかと思えます。そういうようなことを考えた場合に、市内にあればこれは一番いいのかなと。

それから、もう一つ実業高校なんですけど、これは小野高校との兼ね合い、総合学科との兼ね合いを考えて非常に難しい部分もあるのかなと、商工業、実業高校、非常に難しい部分もあるのかなというようなことから2点目の混在が可能なかというような部分で申し上げたわけでありまして。田村市内に商工業あるいは実業高校ができますと、小野高校がつぶれてしまう可能性があります。そういうことはやはりよくないことだと思いますので、そういうことも視野に入れまして、市当局で何らかの普通科以外のものを今後強力で押し進めていただけたらなというふうに思いますので、その辺も少し、もう一度、市長の方に答弁をお願いしたいと思います。

議長（三瓶利野） 富塚市長。

市長（富塚宥暲） 田村市内に新たな商業系の高校、あるいは工業系の学校の誘致ということで認識いたしました。この件につきましては、県当局の方も財政状況の厳しい折、さらには児童・生徒数が年々減っているということから、どう考えるかではありますが、ただ、田村市としてのおただしの件についてはお話をさせていただきたいと思っております。そしてまた、それが不可能であれば、船引高等学校の方に総合コース三つありますが、それ以外に商業・工業系の学科の新設ということでもあります。私も船引高等学校の校長にお話をさせていただきましたら、船引高校生就職率約100%に近いということで、そしてそれは総合コース、いわゆる福祉のコースを充実するために学科が新設されて、それが今なし崩しになったんではどうでしょうかという話も伺っておりますが、ただ、おただしの件も、この田村市内、あるいは田村地方の生徒の方々がそういうことを望むような状況であれば学科の新設についても協議を県の方とさせていただきたいと思っております。

議長（三瓶利野） 吉田 忠君。

43番（吉田 忠） 非常にわかりやすい答弁ありがとうございました。

先ほど冒頭に申し上げましたが、戊辰の役での長岡藩の話をしました。今現在、国・市の財政が非常に逼迫して苦しいというような中で人材育成こそがやはり田村市を救うのかなというようなことで、今後ますます人材育成に力を入れていただきたいと思いますというふうに思いまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（三瓶利野） これにて、43番吉田 忠君の質問を終結します。

休憩のため暫時休議します。

再開は14時5分といたします。

午後2時06分 再開

議長（三瓶利野） 再開いたします。

休議前に引き続き一般質問を続けます。

次の質問者、5番渡辺 勝君の発言を許します。渡辺 勝君。

（5番 渡辺 勝議員 登壇）

5番（渡辺 勝） 議長の許しを得ましたので、3点質問いたします。

最初に、標識・表示案内板の修正及び訂正について伺います。

新生田村市が誕生し、はや9カ月が過ぎました。標識・表示案内板などの修正及び訂正にかかった旧町村の費用は、また現時点での田村市の修正及び訂正の進捗状況はいかがか
お伺いいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。相良総務部長。

総務部長（相良昭一） 5番渡辺 勝議員の標識・表示案内板の修正及び訂正についての
御質問にお答えをいたします。

初めに、標識・案内板等の修正及び訂正にかかった経費について申し上げます。

標識・表示案内板につきましては、国・県道に設置してあります福島県管理の標識と田
村市の市道及び農道に設置してあります田村市管理の道路標識、また田村市の公共施設の
案内看板などがあります。

国・県道につきましては、田村地方5町村合併協議会において福島県に旧町村名案内板
の修正を要望しておりましたところ、県に確認をいたしました結果、本年内に発注し、本
年度中に道路の標識が改善される旨の回答をいただいております。

また、田村市管理の標識・表示案内板につきましては、合併前の合併協議会におきまし
て調整がなされ、市の境となる道路の標識等の修正と各公共施設の看板等につきまして修
正を行ったところであります。その修正に要した経費は、旧滝根町 157万 2,995円、旧大
越町 125万 3,343円、旧都路村 311万 6,391円、旧常葉町 145万 9,500円、旧船引町 415
万 3,903円、合計で 1,155万 6,132円となっております。

次に、現時点での田村市の修正及び訂正の進捗状況について申し上げます。

合併後に一部老朽化したしました看板の撤去を行うとともに修正が必要な看板を調査い
たしました結果、修正し再利用できる看板など 334件、撤去が必要な看板58件で、その概

算費用は約 1,700万円であります。今後、案内板などの設置につきましては、田村市内統一した案内板の設置が必要と考えられますので、既存のものの修正とあわせ平成18年度予算において対応いたしてまいります。

議長（三瓶利野） 渡辺 勝君。

5番（渡辺 勝） 今の説明の中で旧町村の標識・表示案内板等の中で、記念碑等については別物として、塗装看板等について大した経費がかかるわけではないと思いますので、その辺の判断なんですけれども、その辺ができないかどうか。

それから、実例として看板で田村市何々行政局何キロとうたっている中、その下に5枚、6枚の案内板があるんですけれども、その頭上には旧町村のままの表示があるということで、その辺は行政局としての確認不足ではないのかと、その点が何点かあるんです、そういう中で。それについても9月の行政局にお邪魔した際に提言しましたところ、いまだに直っていないということなもので、この辺については早急に直せるものについては直すと。字数にしたって1字の問題ですから、そういうことをまずお願いしたいということで質問を終わりたいと思います。

次の質問に入ります。

生活保護制度のあり方と、欠かせぬ支援についてお伺いします。

高校進学を希望する受験生を持つ親にとって教育費は悩みの種であります。我が子の希望はできるだけかなえてやりたいと思うのが親であります。高校進学率が97%を越す現実、大半の家庭では生活費の節約や預貯金を崩したり工面をしている状況です。生活保護家庭の子供たちはこれまで義務教育の中学校までしか学費が保障されなかったが、生活保護制度の教育扶助が変わり、公立高校を基準に授業料、通学費などが支給される対象になった状況について伺います。

次に、生活保護制度の趣旨についてはご承知だと思っておりますけれども、親に経済力がないために子供が教育の機会を失って貧しさが引き継がれる貧困の連鎖反応を防ぐための制度であります。子育て少子化の一環の取り組みとして奨学金や貸し付けを有利にするなどの支援の考えはあるのかどうか、お伺いいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 生活保護制度のあり方と欠かせぬ支援についての御質問にお答えいたします。

生活保護制度においては、生活保護世帯の児童・生徒が高等学校に就学する場合、それ

に必要な教材代等につきましては平成17年4月より当該世帯の自立助長に効果的であると認められる場合に、高等学校等就学費として生業扶助を行うこととしております。なお、県立高等学校の授業料につきましては、授業料の免除等に関する規則に基づく手続により授業料の免除を受けることができることとなっております。

また、奨学金や貸し付け条件を有利にする支援の考えにつきましては、田村市奨学金資金貸与事業では、経済的理由により就学困難と認められる者に対し貸与し、教育の機会均等及び人材の育成を図ることを目的に貸し付けしており、高校または大学に進学する際の入学金及び在学中の授業料等の支援を行うもので、貸付申し込み後、審査会において奨学生を決定することになります。その審査の際には、保護者の所得状況が重要な要件でありますことから、生活保護世帯の方が奨学金の申し込みをした場合はほぼ該当するものと認識しておりますので、有利な条件になっているものと考えております。

また、奨学金の償還につきましては、基本的には借り受けた本人が学校を卒業後3カ月から15年以内に返還するもので、卒業後本人が就労してから返還することとなりますので、生活保護世帯として特別に負担することはないものと考えております。

議長（三瓶利野） 渡辺 勝君。

5番（渡辺 勝） この生活保護に対する市民への啓発活動について、どのような方法での取り組みにあるかどうかお伺いいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 田村市の奨学金制度貸し付けであります。田村市が合併いたしましたので、そしてまた規則等でその金額等も明示されております。この件については、そういう方々に市民として借りたい、あるいは受けたらという方があればということでありまして、全市民の方々の方に周知、あるいは学校の方には周知はいたしておりますが、それが遺漏あれば再度皆様方に周知を図ってまいりたいと思っております。

議長（三瓶利野） 渡辺 勝君。

5番（渡辺 勝） お願いなんですけれども、例としてはお知らせ板、これは各行政局で配布していると思うんですけれども、そういう中身の中で周知徹底をお願いできればということをお願いしたいと思います。

次の質問に入らせていただきます。

通学や放課後の安全と子供の自衛力についてお伺いします。

幼い子供がまたねらわれました。広島市の小学1年生の女の子が下校途中空き地で首を締

められ、続いて今市市で同じ1年生の女の子が刺し殺された。1年前では奈良市でも同じ1年生が下校時に誘惑され殺された事件と、痛ましい事件が相次いでいます。いずれも毎日通う学校への道がいつの間にか危険な場所になってしまった。そこで、通学路の安全点検の対策はどういうような方法を考えているか。

次に、親や先生の目の届かない通学の放課後の安全をどう守るか。子供に一日じゅうついて回るわけにはいかず、そこで子供の自衛力を高めるのにどのような取り組みを考えているか、お伺いいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。宗像教育次長。

教育次長（宗像泰司） 通学や放課後の安全と子供の自衛力についての御質問にお答えします。

まず、通学路の点検と安全対策についてであります。各小・中学校では年度当初より定期的にPTA等の協力を得ながら、交通事故防止、声かけ事案等の未然防止等の観点から、通学路の危険箇所等の点検を行い安全確保に努めております。また、登校時には教職員、交通安全母の会、地域の関係団体、行政局職員等が定期的に街頭指導を行っております。さらには、学校だよりや各種会合などの機会を通じて、家庭への啓蒙を図るとともに、PTAや学区内の各種関係団体にも協力を得て、被害に遭いそうになったときの助けを求める避難所として「子供110番の家」などが設置されております。

田村市教育委員会では三春警察署、小野警察署の三者で、学校と警察の連携による学校警察児童生徒健全育成対策推進制度に関する協定書を結び、情報の共有と必要に応じた具体的な対策について実質的な連携を図り、児童・生徒の安全確保に努めております。

また、登下校の際には防犯用ホイッスルを携帯し、非常時に対応できるように全小学生に配布しているところであります。

また、12月1日に開催された福島県教育委員会主催の地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業スクールガード講習会にも各学校のPTAを初め関係団体の代表に参加をいただいたほか、田村市内の各地域においては児童・生徒の安全を確保するために、市民主導のボランティア団体が設立され積極的に取り組みが行われていることに対しまして、大変心強く思っているところであります。

また、「安全・安心のまちづくり」の一つとして、市の公用車全車に「安全・安心パトロール」のステッカーを張りつけ、12月7日に出発式を行いました。公用車が市内市外を走行するとき田村市の安全・安心パトロール車であることが一目でわかるようにして、子

供たちが犯罪に巻き込まれることがないように、また地域の子供たちの安全が守られるよう防犯活動に努めてまいります。

また、子供の自衛力を高める取り組みにつきましても、各小・中学校では事案が発生した場合は時期を逃さずに指導することはもちろんですが、声かけ事案や誘拐、わいせつ被害などの危険から自分の身を守るためには、甘い言葉での誘いには絶対に乗らないこと、知らない人には絶対についていけないこと、身の危険を感じたら逃げることと、大声で助けを求めることなどの安全教育を年間指導計画に基づいて繰り返し行っているほか、全校で教育課程に防犯教室を組み入れ、警察署から講師を招くなどして具体的な指導も行っているところであります。

日常的な指導といたしましては、登下校の際は身に危険が迫ったときに助けを求めることができるように必ず防犯用ホイッスルを携帯すること、一人でなく複数で登下校をすること、特に下校においては下校時刻を守り、交通量が多く人通りのある通学路を通り、寄り道をしないで帰宅するように指導しております。また、帰宅後や休日の生活においても、日没までには家に帰ることや、出かける際は行き先や用件、帰宅時刻等を家の人に告げてから出かけるよう指導しております。

なお、各小・中学校では広島県や栃木県の事件を踏まえ、同様の事件が発生しないようにこれまでの安全確保に関する取り組みの再確認と、児童・生徒への指導の徹底を図っているところであります。

危険から自分の身を守る力をつけるには家庭の協力なくしてはできません。家族で話し合い、自宅近くや通学路などの危険箇所について、危険から自分の身を守るためにはどうしたらよいかについて具体的に教えることが最も効果的であると考えますので、田村市教育委員会としては引き続き各小・中学校に対し、家庭及び地域の方々の協力をいただきながら、連携を大切にされた取り組みを行っていくよう指導してまいります。以上です。

議長（三瓶利野） 渡辺 勝君。

5番（渡辺 勝） 県教育委員の方から通達として5日、これは各協力員に県内全域に下校時の児童・生徒の安全確保ということで通達あったと思います。それから、国の方としてもこれだけの事件が起きている中で、やはり安全対策についての動きが出てきたという中身なもので、通学路の安全マップ等についての考えなどは持っているのかどうか、その辺、再度お伺いいたしたいと思います。

それから、そのほかに高齢者の関係のつながりだとか、いろいろな方法があると思うん

ですけれども、やはり一番の問題は、通学に対しては昔のままの安全通学路ということで通学路の変更についても考えているのかどうか。内容等についてはやはり昔やった交通安全のためのかつての通学路であったということも、今の通学路になっていると思います。ところが、今は逆に交通事故に遭わないじゃなくて、今はこういうような状況の中の子供の事件が相次いでいるのでその辺の安全マップについて、それから高齢者の関係の連携、それから通学路の変更についてどういう考えを持っているか、再度お伺いいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。宗像教育次長。

教育次長（宗像泰司） まず、最初の安全マップに関する件なんですけど、これらについては各学校においてそれぞれ作成をして子供たちに指導をしております。

次に、高齢者とのつながりなんですけど、これらに対しても各学校においては高齢者とのつながりを深めるためにいろいろな総合学習とか、いろいろな面で対応をしております。これが直接防犯につながるとは限りませんが、そのようなことで高齢者とのつながりを持っております。

次に、通学路の変更ということでどのようにしているかということなんですけど、これらについては今回の事件等も踏まえまして、それぞれ通学路については近道ではなくて人通りの多い安全な場所について通るようにというようなことで、それぞれ学校において指導をしているところでございます。以上です。

議長（三瓶利野） 渡辺 勝君。

5番（渡辺 勝） 最後にお伺いします。教育長さんにお伺いします。

子供の安全対策についての決意を一つ述べていただきたいと思います。

議長（三瓶利野） 大橋教育長。

教育長（大橋重信） 決意ではありますが、大変、広島・栃木とも子供の事件に関しましては心が痛まる事件でありますので、ただいま教育次長が申し上げましたとおり、田村市内小・中学校合わせて33校ありますが、子供の安全のために各管理者を通じまして事故の未然防止に最善の努力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、今後とも地域の皆さんの御協力を得ながら未然防止に努めたいというふうに考えてあります。

議長（三瓶利野） 渡辺 勝君。

5番（渡辺 勝） はい、どうもありがとうございました。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（三瓶利野） これにて5番渡辺 勝君の質問を終結します。

次の質問者、59番松本哲雄君の発言を許します。松本哲雄君。

(59番 松本哲雄議員 登壇)

59番(松本哲雄) 一般質問も一番最後になると、どうも新鮮さに欠けるなとこういう解釈で、次回からは白石治平議員みたいに一番最初をぜひやってみたくてこういうふうになっております。

59番松本哲雄であります。通告による一般質問をさせていただきます。

3月1日に田村市が誕生して9カ月が過ぎ、市民の意識も少しは定着しつつあるのかなと思います。郡部の人間から市民でありますから、ちょっと都会人になったように思うのは私だけでしょうか。合併の一番の効果は行財政の効率化であり、その中でも人件費でありましょう。10年を目標にとの項目もありますが、5年とは言わなくとも思い切った努力をしなければなりません。そして、市の顔でもある新庁舎は早急に建設すべきです。来年、市長からどのような方向が示されるのか楽しみにしたいと思います。

国内の話をしさをさせていただきたいと思います。東京証券取引所は、このところの株価が1万5,000円になったせいで、株の時価総額は500兆円だそうであります。1万3,000円での時点では350兆円だったそうですが、私にはわかりません。外国人投資家、IT長者だとか、ヒルズ族と言われる人が引っ張っているのかなと思います。東京都内に限らず郡山市内を見てもマンションが数多く建設されている現状、その販売競争が今日の耐震偽造ならぬ手抜き工事につながったのではないのでしょうか。そして、そのツケは我々の税金に回ってくるわけですから納得がいきません。今回の件が氷山の一角と言われることに心配するものであります。

年の瀬でありますから、ことしを振り返ってみたいと思います。勝ち組で大笑いした人は小泉総理大臣、そして前人未到の7連覇を果たした横綱朝青龍かなと思います。来年はぜひその勝ち組にあやかりたいものだと思いながら質問に入らせていただきます。

最初の質問、農業用廃プラスチック、いわゆるマルチポリであります。その処理についてであります。来年春に稼働する西部環境センター焼却場で焼却処分できるものと解釈しておったいきさつからの質問であります。できれば最新の設備を持った焼却場での処分はできないか要望しながら、質問をしておいた当てはまる分の答弁を求めたいと思います。(「松本議員さん2番目と3番目、項目を含めてお願いします」の声あり)2番目と3番目……(「そうです、全体でお願いします」の声あり)

議長(三瓶利野) 1、2、3まで。2、3もやって、続けてください。

59番（松本哲雄） 私の解釈が間違っていると思うんですから、その辺は通告書になった分の答弁で。（「1項目は2番目と3番目も続けていただきたいんですが」の声あり）あ、そうですか。

3点を通告しておったわけですが、要は西部環境センターで先ほど言ったように焼却できるものと、私はこういう認識をしておったわけでありまして、その後いろいろお聞きしますと、燃やせるものは灰溶融炉で廃プラスチックを灯油とまぜるとそういうようなことでありましたので、途中の質問はちょっと間違ったのかと思ったので先ほど割愛したんですが、1、2、3番と質問の項目をさせていただきます。

1つ、搬入方法はどうなるのか、産廃であろうし、当然資格を持った業者になると思います。その方法、業者は決まっているのか。

2番、農家でも運搬の資格を取るのは可能か。

3番、現在、主にたばこ農家であります。10アール当たり1,500円から2,000円の処分費用がかかっている。市内で処分できるわけでありまして安く済むのではないかとと思われるが、どのようになるのか。以上の点について質問させていただきます。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 59番松本哲雄議員の農業用廃プラスチックの処理についての御質問にお答えいたします。

松本議員の方からお話のように、田村西部環境センターでの取り扱いについては取り扱わないというふうな回答でございますので、それらについてはなぜかと言いますと、田村西部環境センターでは今お話しのような農業用廃プラスチックについては取り扱わないということでスタートいたしておりますので御理解いただきたいと思っております。廃棄物の処理及び清掃に関する法律による産業廃棄物として位置づけられている農業者みずからの責任と負担において適正に処理されることとなっておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

しかしながら、農業者個々の排出量は少なく、みずからの処理が困難な状況であるため、本年9月に設立いたしました田村市農業振興協議会において農業用プラスチック廃棄物適正処理推進計画が策定され、農業用プラスチック廃棄物の適正な処理の推進について定められました。その中で、農業用使用済プラスチックの回収については、田村農業協同組合及び福島県たばこ耕作組合等が一時集積を行い、廃棄物処理業者に処理を委託することとなっております。平成18年度より供用開始予定の田村西部環境では、現在のところ産

業廃棄物については、先ほど申し上げましたように取り扱わないこととなっておりますので搬入できないこととなりますので、御理解を賜りたいと思います。

次に、農家でも運搬の資格を取るのには可能かについて申し上げます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第14条により、「産業廃棄物の収集運搬を行おうとする者は知事の許可を受けなければならない」と規定されておりますが、みずからその産業廃棄物を運搬する事業者や、もっぱら再生利用の目的となる産業廃棄物のみの収集運搬を業として行うものについては、この許可は必要ないものとされておりますことから、田村市においても同様の取り扱いとなりますが、あくまでも再生利用を目的とすることが前提となっておりますので、適正な廃棄物の処理についての御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、次に、10アール当たり 1,500円から 2,000円の処理費用がかかっている農家の負担が市内で処分できれば安く済むのではないかについてであります。おただしの件はごもっともだと思っております。先ほど申し上げましたように、田村西部環境センターでは農業用使用済プラスチックの処理は行わないこととなっておりますので、農業用プラスチック廃棄物適正処理推進計画に基づき処理をしていただきますよう御理解と御協力をお願いいたしますが、これらについても市としても環境の問題にも対応しなければならない一面もございますので、なお検討をしてみたいと思っております。

議長（三瓶利野） 松本哲雄君。

59番（松本哲雄） 次の質問に入らせていただきます。

介護保険制度について質問をさせていただきます。

介護保険制度が始まって5年が過ぎ、見直しは3年に一度あるそうではありますが、来年の4月から大きく変わることも聞きます。その中身についてお伺いをしたいと思います。

市内にも介護に係る施設が公・民に限らず整備されてきている中、要支援、要介護を必要とする人たちがもろもろの事情から入所できるわけではなく、在宅介護も多くあるものと思います。ますますふえていく高齢者が要支援、要介護状態にならないための予防は大事なことであると思われま。設置される介護予防の地域包括支援センターはどのようになるのかお伺いをいたします。なお、午前の長谷川議員の質問の答弁でおおむね理解しておりますので、重複する答弁で恐縮ではありますが、よろしくお伺いをいたします。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。富塚市長。

市長（富塚宥暲） 介護保険制度についての御質問にお答えいたします。

初めに、介護保険制度見直しの内容について申し上げますが、介護保険制度につきましては介護保険法等の一部を改正する法律が、おただしのように平成17年6月22日に可決成立し、制度の見直しがなされたところであります。

その改正点の主な内容につきましては、まず予防重視型システムへの転換があります。これは介護保険法の基本理念であります自立支援をより徹底する観点から、軽度の方に対する保険給付について現行の予防給付の対象者の範囲、サービス内容、マネジメント体制などを見直し、新しい予防給付に再編されたものであります。

具体的には、新予防給付の介護予防サービスには既存のサービスの内容を見直したものに加え、筋力向上や栄養改善などのための新たなメニューが追加されたほか、新予防給付の対象とならない要支援、要介護になるおそれのある虚弱高齢者を対象として新たに市町村が地域新事業により介護予防サービスを提供することになりました。

新たなサービス体系の確立であります。地域密着型サービスの創設と地域包括支援センターの創設などです。地域密着型サービスとは、住みなれた地域での生活を支えるため身近な市町村で提供されるサービスを創設するもので、市町村がサービス事業者の指定、指導監督を行い、当該市町村の被保険者だけがサービスを利用できるもので、具体的には小規模多機能型居宅介護や、認知症高齢者グループホーム、小規模介護老人福祉施設などです。

また、負担のあり方や制度運用の見直しでは、低所得者に配慮し、介護保険料率の設定方法の見直しが行われました。具体的には、現在の第1号被保険者の介護保険料は負担能力に応じた所得段階別の定額保険料となっておりますが、今回の改正では、現行所得段階のうち市町村民税非課税世帯である第2段階を、合計所得額と課税年金収入額の合計が80万円を基準に二つに区分し、負担能力の低い層にはより低い保険料を設定することになりました。また、介護保険料の特別徴収の対象を広げ遺族年金や障害年金からも特別徴収が可能となり、第1号被保険者にとっては介護保険料を納めやすくなっております。

次に、地域包括支援センターはどのようになるのかの質問にお答えいたします。

地域包括支援センターとは、地域にあるさまざまな社会資源を使って高齢者の生活を総合的に支えていく拠点として、介護保険法の一部改正に伴い新たに設置されるものであります。これらの業務内容といたしましては、長谷川元行議員の件にも触れておりますので、それらについての田村市といたしましては、地域包括支援センターを1カ所設置し、保健師または看護師、社会福祉士、主任看護、新専門員の3専門職種の職員を配置するこ

とを基本に現在検討を進めております。

議長（三瓶利野） 松本哲雄君。

59番（松本哲雄） ありがとうございました。

次の質問に入らせていただきます。

教育振興対策について質問をいたしたいと思います。

広島・栃木と相次いだ幼児をねらった犯行は許されるものではなく、一日でも早く犯人が逮捕され解決を願うものです。

また、どこでも起こり得る事件と危惧され、改めて下校時の子供たちの安全、子供たちをどう守るか、対策を考えねばなりません。少人数での下校も少子化の影響かなと思いますが、以下質問に入ります。

教育委員会で設置した学校の適正配置検討委員会の結果と、学校統合の方向は定まったのか、お聞きします。

次に、文部科学省は、平成19年から全国一斉学力テストを実施するとされます。そのテストに向けた対応はどうなるのか。これ、全国平均と大きな差は出ないのか、伺いたしたいと思います。

先日、テレビで金山町だったかなと思いますが、都市部と学力の差が出ているということで、パソコンを利用して塾と連携しながら学習する試みがされる報道を見ました。県教育委員会でもこの事業を後押しし、会津地方の山間地の学校、4校だったかと思うんですが、モデル校として、その試みがされるようであります。背景には都市部との差、要は塾の有無が一つの要因ではないかと考えられるとのことであります。同じような条件は市内にも多いと思います。市教育委員会独自の学力向上に向けた取り組みは何かあるのか、お伺いをいたしたいと思います。

議長（三瓶利野） 当局の答弁を求めます。大橋教育長。

教育長（大橋重信） 教育振興対策についての御質問にお答えします。

始めに、小学校の複式、中学校の少人数からなる限られた部活動、学校統合の方向は定まったのかについて申し上げます。

本年度、小・中学校等適正規模について専門的な知識のある方にお申し、学校規模や学区について調査研究を実施いたしております。その結果を踏まえ、地域の皆様や保護者との懇談会を開催し、教育委員会で十分検討し、複式学級の解消や少人数部活動の解消のため、今後学校規模適正化に向け学校統合の方向を定める計画作成に努めてまいりたいと

考えております。

次に、文部科学省が予定している学力検査についてお答えいたします。

これは現在の学習指導要綱に基づいて教育課程における実施状況を把握するために行われる調査でありまして、これまで抽出校による調査を行っていたものを悉皆（しっかい）調査とするものであります。また、この調査は学習指導要綱の目標、内容の達成状況を把握し、理解できていない内容であれば追指導してしっかりと理解させるなど、指導に役立てることを目標とした調査であり、学力コンテストのような序列を競うものではないこと。また、現在文部科学省において内容及び実施方法、結果のある公表方法等が検討されている最中であることを伺っております。学校に求められているのは、国の基準であります学習指導要綱の目標、内容をしっかりと身につけさせていくことであります。

今、学校教育の課題として学ぶことの価値を自覚することができず、学ぼうとする意欲に欠ける児童・生徒がわずかながらふえつつあります。田村市でも例外ではありません。そこで、田村市の小・中学校では達成感や効力感を実感させ、学ぶことの喜びやおもしろさを味わわせながら、学力の確かな定着を図る授業づくりに取り組んでおります。教育委員会といたしましては、日々1時間の授業を充実させて確かな学力を身につけさせるための学習指導法の改善に向けた校内研究など、各小・中学校の課題解決に向けた取り組みに対し指導主事を派遣するなど積極的にかわりながら支援していきたいと考えております。

次に、市独自に学力向上に向けた取り組みはあるのかの御質問にお答えいたします。

田村市教育委員会では、独自の取り組みといたしましては田村市学校教育指導委員及び田村市学力向上推進委員を委嘱し、それらの委員で構成する田村市基礎学力向上推進会議を設置し、田村市の児童・生徒の学力実態の把握と、学力の課題について改善策を検討、授業研究会を通じた学力向上を図るための学習指導法の研究などを行い、それらの成果を各小・中学校の学力向上に向けた取り組みに反映させるなどの支援を積極的に行っております。なお、市独自の学力実態調査を1月下旬に実施する予定であります。実施科目は、小学校1・2年生が国語と算数の2教科、小学校3年生から6年生は国語、社会、算数、理科の4教科、中学生は国語、社会、数学、理科、英語の5教科を予定しており、平成17年度予算に483万8,000円を計上させていただいております。

「要綱」ではありませんでした。「要領」の訂正であります。おわびして訂正いたします。
議長（三瓶利野） 松本哲雄君。

59番（松本哲雄） 再質問ではありませんけれども、一言申し上げて質問を終わりたいと

思います。

適正化検討委員会、先ほどの長谷川さんの質問の折、宮城教育大の相沢先生とおっしゃいましたけれども、その先生に今委嘱して、この件については6月の議会でも石井忠治議員の方からの質問の答弁でも、そんな話があったわけなんです、それから半年過ぎたわけでありまして、船引の七郷地区では3校の統合という方向が地域で合意形成を至っていると、そういう現実でありますのに、どうもさっきの答弁でありますと、来年……なんだとこういう言い方でありまして。ぜひともそういう面は形成を出されている分は、これは当然早急に進められるべきだと思います。

最後に一言、登下校時の子供たちの安全については万全を期すようお願いをいたしたいと思っております。通学路の安全確保について、改めて検証されるようお願いを申し上げまして、質問を終わります。

議長（三瓶利野） これにて、59番松本哲雄君の質問を終結します。

議長（三瓶利野） これをもちまして、本日予定いたしました通告による一般質問は終了いたしました。

これにて散会いたします。

御苦労さまです。

午後2時55分 散会

